

特定非営利活動法人  
とよなか市民環境会議アジェンダ 21  
2008年度（平成20年度）総会  
議案書

と き 2008年6月20日（金）15時20分より  
ところ 豊中市立市民会館 大集会室

**特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21**  
**2008 年度（平成 20 年度）総会**

**次 第**

1. 開会
2. 理事長挨拶                    理事長                    新開悦子
3. 来賓挨拶                    豊中市長                    淺利敬一郎様  
                                      豊中市議会議長           大町裕次様
4. 議長の選任
5. 議事録署名人の選任
6. 総会定足数の確認
7. 議案  
    事業報告  
        第 1 号議案    2007 年度（平成 19 年度）事業報告について  
        第 2 号議案    同収支決算報告について  
        第 3 号議案    同監査報告について  
    事業計画  
        第 4 号議案    2008 年度（平成 20 年度）事業計画について  
        第 5 号議案    同収支予算書について  
    その他  
        第 6 号議案    役員を選任について
8. 議長の解任
9. 閉会

**議案書目次**

2007 年度（平成 19 年度）事業報告 .....	1
2007 年度（平成 19 年度）収支計算書 .....	34
2007 年度（平成 19 年度）貸借対照表 .....	35
2007 年度（平成 19 年度）財産目録 .....	36
2007 年度（平成 19 年度）監査報告 .....	37
2008 年度（平成 20 年度）事業計画（案） .....	38
2008 年度（平成 20 年度）収支予算書（案） .....	49
新役員名簿（案） .....	50
定款 .....	51
「豊中アジェンダ 21」 88 項目の行動提案 .....	58

# 特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 2007 年度（平成 19 年度）事業報告

## 1. 全体のふりかえり

2007 年度は、『活動の現状を踏まえ、地域全体をみつめたより効果的な取り組みへ』という全体方針を掲げて活動を進めました。

全体事業では、とよなか市民環境展 2007 の参加者数が昨年度より大きく増えました。これは、小中学校からの参加が増加したことと、前年に話題となった映画「不都合な真実」を上映したことが要因として考えられます。また、広く市民などに資金提供を呼びかける市民共同発電事業で、環境情報サロンに太陽光発電設備を設置するエコ SUN 市民発電事業に取り組みました。その他、豊中アジェンダ 21 の評価方法の検討やとよなか市民環境会議の設立からの 10 年のあゆみの取りまとめなども行いました。

各分会・プロジェクトでも、生活分会のエコライフカレンダー活動や自然分会の希少植物調査の取りまとめ、竹炭プロジェクトの千里中央公園の間伐が一巡するなど、これまでの継続的な取り組みが進展してきました。また、環境学習の依頼や地域の諸団体との関わりを深める取り組みが行われ、例えば自然分会では「豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク事業」、花と緑のネットワークとよなかでは学校・園での菜園支援を始めました。

## 2. 全体活動

### (1) NPO 法人運営

#### ア 会員の状況

2008 年 3 月 31 日現在の会員数は以下の通りです。

	正会員	賛助会員	合計
個人	134 人	6 人	140 人
団体	37 団体	3 団体	40 団体

2002 年 6 月に「豊中アジェンダ 21 推進会」として設立して以降の年度ごとの会員数は以下の通りです。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
個人	110 人	115 人	121 人	139 人	137 人	140 人
団体	31 団体	38 団体	41 団体	44 団体	44 団体	40 団体

#### イ 総会の開催

2007 年度の通常総会を以下の通り開催し、すべての議案が提案どおり承認されました。

当日は NPO 法人総会に先立ち、「地球温暖化を考える 世界の環境危機はここまできている」と題した、小林裕幸さん（朝日新聞社カメラマン）による講演会と、とよなか市民環境会議の総会が行われました。

日 時 2007 年 6 月 20 日（水）15 時 30 分～16 時 30 分

場 所 豊中市立市民会館 大集会室

出席者 135 人（内委任状 80 人、当日の会員数 182 人）

来 賓 豊中市長 浅利敬一郎さん、豊中市議会議長 岡本清治さん

議 長 松本健治さん

議事録 署名人：新開悦子さん（理事長）、佐々木忠弘さん 作成：高島邦子さん

議案 事業報告

第1号議案 2006年度（平成18年度）事業報告について

第2号議案 同収支決算報告について

第3号議案 同監査報告について

事業計画

第4号議案 2007年度（平成19年度）事業計画について

第5号議案 同収支予算書について

ウ 理事会

理事会は基本的に隔月の第4月曜日に開催しています。理事会を開催しない月は理事協議会を開催しています。

開催日	主な議題	出席者数
5月28日	総会／議案書	12人
6月11日	総会／議案書	13人
8月27日	環境フォーラム／環境展／産業部会	13人
10月22日	環境展／エコSUN市民発電	14人
12月25日	環境展／堆肥化事業に関する覚書／エコSUN市民発電	10人
2月25日	エコSUN市民発電／「協働の方程式」／次年度の活動計画	12人
合計	6回	74人

理事協議会

開催日	主な内容	出席者数
4月23日	2006年度のふりかえりと2007年度の全体方針／豊中アジェンダ21の評価	12人
7月23日	豊中アジェンダ21の評価・検証／「協働の方程式」	13人
9月25日	市への意見募集／市民共同発電所／環境展	11人
11月26日	環境展／エコSUN市民発電／助成金申請／堆肥化事業に関する覚書	14人
1月28日	「協働の方程式」／エコSUN市民発電／地球環境基金／次年度の活動計画	12人
3月24日	エコSUN市民発電／「協働の方程式」／事業報告と事業計画／総会	9人
合計	6回	71人

エ インターンシップの受け入れ

事務局では大学からのインターンシップ研修を受け入れています。豊中市職員研修所を通じた受け入れや各大学のインターンシップ制度により様々な期間となっています。

大学名	学部・学科・専攻など	期間	日数	人数
大阪大学	人間科学部	8月6日～23日	12日間	1人
大阪経済大学	経営情報学部	8月20日～31日	10日間	1人

(2) 環境情報サロンの運営

豊中市の施設である「環境情報サロン」の運営を当法人が市から受託し、法人の事務局を置いています。運営に当たっては、当法人の常勤の専従職員以外に、活動メンバーが半日ずつの交代で日常管理業務に携わっています。

開館日 月曜日～金曜日（年末年始、土曜日、日曜日、休日は閉館）

開館時間 午前 10 時～午後 4 時

- 施設概要
- ・環境関連の図書・雑誌やビデオ、各種情報誌等の閲覧コーナー
  - ・パソコンによる環境情報の閲覧コーナー
  - ・環境啓発に関する各種催し

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
来館者数	258人	255人	268人	322人	421人	285人
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
来館者数	367人	276人	279人	263人	295人	345人

年度	2004年度 (6月～3月)	2005年度	2006年度	2007年度
来館者数	1,986人	3,425人	3,892人	3,634人

また、今年度より環境情報サロンにて、「おもちゃ病院」を隔月の第 2 土曜日に開催しています。今年度は、10月13日、12月8日（とよなか市民環境展の会場にて）、2月9日の3回開催しました。

なお、環境情報サロンは、2005年度から2006年度の「おおさかレインボウぷろじえくと！」で雨水タンクを、今年度からの「エコ SUN 市民発電」（詳細は後述）では太陽光パネルを設置するなど、環境配慮型設備の実物展示を含め環境情報を充実させています。

### （3）豊中アジェンダ 21 評価・検証委員会

「豊中アジェンダ 21」の進行管理を行うため、評価・検証の方法について「豊中アジェンダ 21 評価・検証委員会」を設置して検討しました。

実施日	内容	場所
5月29日	委員会	環境情報サロン
7月12日	委員会	環境情報サロン
7月31日	委員会	環境情報サロン
8月30日	学習会 ゲスト：佐藤徹さん（高崎経済大学）	環境情報サロン
10月9日	環境審議会にて中間報告	市役所第二庁舎 3階大会議室

### （4）「協働の方程式」（10年のあゆみ）の作成

昨年度より、1996年に設立した「とよなか市民環境会議」の10年のあゆみをまとめ、書籍として出版する取り組みを行っています。これは、今後行われる第 2 次豊中アジェンダ 21 策定の際に、参考資料としても活用できるようにします。

実施日	内容	場所
6月22日	自然部会ヒアリング	環境情報サロン
7月30日	生活部会ヒアリング	環境情報サロン
8月1日	花と緑のネットワークとよなかヒアリング	環境情報サロン
8月30日	検討会	環境情報サロン
2月1日～	文書によるヒアリングシート発送	
3月19日	検討会	市民会館和室

## (5) とよなか市民環境展 2007 の開催

### ア 概要

テーマ：来て、見て、遊んで 考えよう ―地球環境のことを―

日時：2007年12月7日（金）午前10時～午後4時

8日（土）午前10時～午後8時（展示は4時まで）

場所：豊中市立市民会館（大ホール、大集会室、ホワイエ、地下会議室、和室）

主催：NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21

共催：とよなか市民環境会議、豊中市、豊中市教育委員会

後援：環境省近畿地方環境事務所

### イ 内容

【展示】12月7日（金）・8日（土）10:00～16:00

#### ・企画展「子ども・未来」

未来をみんなで描く子どもメッセージ、子どもに関する団体等の展示、環境実験コーナー、自然工作、竹を使った遊び、滋賀県甲賀の間伐材利用コーナー、自転車発電・電車の運転体験、ティピーテントの展示（7日のみ）、堆肥化実演、クイズ、紙芝居（7日10:00～12:00のみ）、おもちゃ病院（8日10:00～12:00のみ）

#### ・市民団体・学校・企業・行政機関各団体による展示

#### ・販売コーナー

竹炭・竹酢液、リユース日用品（8日のみ）、リサイクル本（8日のみ）、とよっぴーで作った野菜・とよっぴー（8日のみ）

#### ・飲食コーナー（8日のみ）

エスニック屋台（タイカレー）、焼きそば、オーガニック喫茶（コーヒー・野草茶・お菓子）

#### ・変わり自転車試乗

#### ・エコカー展示

天然ガスPRカー、天然ガスごみ収集車、機密書類リサイクル処理車、阪急バス展示（8日のみ）

#### ・燃料電池車試乗（8日のみ）

### 【その他】

・スタンプラリー（会場内8ヶ所）ゴール者：2日間合計381人

・環境クーポン：曾根駅周辺の商店で使えるクーポン券の発行

・エコラボバス（シャトルバス）の運行、エコラボバスの車掌さん体験（8日10:00～12:00）

### 【市民会館大ホールでの催し】

12月7日（金）13:30～15:00

地球を救え！豊中子どもエコクイズ大会2007（環境省ESTモデル事業）

12月8日（土）

11:00～13:00 映画上映会「不都合な真実」

14:00～17:00 市民文化祭（主催：とよなか市民環境展2007市民文化祭実行委員会）

18:00～20:00 映画上映会「不都合な真実」

### ウ 参加者数等

・参加者数：約4,300人（出展団体関係者・来場者含む2日間のべ人数）

・学校参加数：18校

・参加団体数：57団体

エ 運営会議（出展団体・関係者の全体会

回	実施日	内容	場所	出席者数
1	9月27日(木) 19:00~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制について</li> <li>・全体の概要について</li> <li>・テーマについて</li> <li>・出展の要領について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>	豊中市立中央公民館 視聴覚室	21人
2	10月25日(木) 19:00~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の企画内容について</li> <li>・学校の来場について</li> <li>・全体配置について</li> <li>・ポスターについて</li> <li>・協賛金について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>	豊中市役所第一庁舎 4階西会議室	29人
3	11月27日(火) 19:00~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の企画内容・配置について</li> <li>・学校の来場について</li> <li>・搬入・準備・撤収について</li> <li>・当日の運営・安全管理・注意事項について</li> </ul>	豊中市役所第二庁舎 3階会議室	32人
4	12月20日(木) 19:00~20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の報告とふりかえり</li> <li>・来年度に向けての方向性</li> </ul>	豊中市役所第一庁舎 4階西会議室	16人
合計		4回		98人

オ プロジェクト会議（NPO 法人アジェンダ 21+豊中市環境政策室）

実施日	内容
9月10日	第1回プロジェクト会議
9月26日	第2回プロジェクト会議
10月2日	プロジェクト広報会議
10月4日	プロジェクト学校会議
10月11日	プロジェクト学校／広報／企画会議
10月19日	プロジェクト広報会議
10月24日	第3回プロジェクト会議
11月21日	第4回プロジェクト会議

（6）エコ SUN 市民発電（市民共同発電）事業

環境情報サロンに、市民などがお金を出し合い、CO2 排出の少ない自然エネルギーを利用した発電設備を設置する市民共同発電の手法で太陽光発電設備を設置しました。この事業にあたっては、より多くの市民、団体への参加を呼びかけるため、「しみん共同発電事業実行委員会」を設置しました。

なお、本事業は、大阪府府民共同発電推進事業の補助金を受け、実施しました。

実施日	内容	場所
7月31日(火)	大阪府府民共同発電推進事業の補助金交付申請	
9月27日(木)	大阪府府民共同発電推進事業の補助金交付決定	
10月11日(木)	プロジェクト準備会	環境情報サロン
11月14日(水) 14:00~15:30	学習会「広がる市民発電 その課題と展望」 講師：豊田 陽介さん（NPO 法人気候ネットワーク）	くらしかんイベントホール

2月14日(木) 13:00~14:30	第1回しみん共同発電事業実行委員会	環境情報サロン
2月21日(木) ~3月12日(水)	発電設備設置工事	環境情報サロン
3月6日(木) 13:00~14:00	発電設備内覧会	環境情報サロン
3月6日(木) 14:00~15:00	第2回しみん共同発電事業実行委員会	環境情報サロン
3月18日(火) 10:00~10:30	点灯式 ・挨拶(実行委員長・市長) ・幼児による歌とおゆうぎ(てしま保育園) ・寄贈式(実行委員長から市長へ発電設備目録の贈呈) ・感謝状贈呈(市長から実行委員長へ) ・点灯セレモニー ・記念撮影	環境情報サロン

#### 寄付等収入状況(5月26日現在)

寄付・出資者人数	151(人・団体)
寄付	1,777,720円
カンパ	65,817円
出資金	210,000円
大阪府補助金	500,000円
計	2,553,537円

#### (7) 服部緑地・天竺川周辺「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」推進連絡協議会事業

服部緑地から天竺川沿いにつながる緑や河川を一体として捉え、地域の中でそのあり方を考えていくプロジェクトです。

当法人は、この協議会の事務局を大阪府池田土木事務所、豊中市環境政策室と共同で担い、取り組みを実施しました。

##### 協議会構成団体

履正社学園豊中中学校、緑地小学校、あけぼの幼稚園、服部みどり幼稚園、北条小学校、豊中十六中校区地域教育協議会、社団法人豊中青年会議所、服部緑地の自然を育てる会、千里川を考える会、中豊島福祉推進協議会、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21、豊中市環境政策室、豊中市まちづくり推進部、豊中市土木下水道部、大阪府都市整備部河川室、大阪府都市整備部公園課、大阪府都市整備部交通道路室、大阪府池田土木事務所

#### (8) ESD とよなか事業

2005年1月より国連「持続可能な開発のための教育(ESD)」の10年が始まり、地域でもこのESDを進めようと、豊中においてNPO、市の外郭組織、市、教育委員会などがゆるやかな連携で取り組みを始めています。当法人としては、広い意味での環境学習(あらゆる年齢層への働きかけ、人材育成、参加)に資する取り組みとして今後の活動の広がりにつながることを期待し、積極的に参画しています。

なお、ESDとよなかとして、2006年度より環境省のESD促進事業に豊中市地域として採択され、2007年度は2年度目の事業を実施しました。



## ESD とよなか事務局会議参加組織

(財)とよなか国際交流協会、(財)とよなか男女共同参画推進財団、(社)豊中市社会福祉協議会、(特活)とよなか市民環境会議アジェンダ 21、(特活)とよなか市民活動ネットきずな、とよなか人権文化まちづくり協会、豊中市（環境政策室・人権企画課・子育て支援課）、豊中市教育委員会（地域教育振興課・人権教育企画課）

## (9) 広報活動

当法人の広報活動としては、ニュースレターの発行、ホームページ作成・更新、毎月の活動案内の送付、「広報とよなか」への掲載、市広報広聴課への情報提供、豊中・池田ケーブルテレビへの出演、講演依頼への対応などを行っています。

### ア ニュースレター

「とよなか環境ニュースレター」を年 4 回発行しています。企画・編集は広報チームが行い、月に 1 回ずつ編集会議や校正会議などを行っています。印刷部数は毎号 1,500 部で、会員への配布、とよなか市民環境会議構成団体や関係団体への送付のほか、豊中市各施設で配布しています。

### イ ホームページ

NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 のホームページを開設し、情報提供を行っています。  
ホームページアドレス：<http://www5b.biglobe.ne.jp/~toyonaka/>

年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
ホームページアクセス数	8,443	8,734	6,643

## (10) 他の団体・自治体との連携・交流

### ア くらしかん登録グループ

豊中市生活情報センターくらしかんの登録グループに登録し、毎月グループ連絡会に参加しています。くらしかんのイベントに参画したり、くらしかと共催事業なども行っています。

今年度は、くらしかん 1 階の生活情報ひろばが改装され、その実行委員会にも参加しました。

実施日	内容	場所
5 月 10 日	悪徳商法追放キャンペーン	豊中駅前
7 月 6 日・7 日	生活情報ひろば開設記念イベント	くらしかん
8 月 7 日～27 日	パネル展「豊かな自然と環境保全」	くらしかん
8 月～毎月第 2 水曜日	地産地域消イベント	くらしかん
8 月 22 日	夏休み工作教室	くらしかん
10 月 27 日	生活展	くらしかん
10 月 29 日～11 月 30 日	パネル展「地球温暖化防止とエコな暮らし」	くらしかん
1 月 5 日	七草観察とかゆの試食	くらしかん

### イ きんき環境館パートナーシップ団体

環境省の近畿環境パートナーシップオフィス「きんき環境館」のパートナーシップ団体に登録しています。

実施日	内容	場所
10 月 2 日（火）～13 日（土）	秋の展示会 2007	きんき環境館
10 月 13 日（土）	パートナーシップ団体の集い	きんき環境館
3 月 22 日（木）～29 日（木）	春の展示会	きんき環境館

ウ その他

実施日	内容	主催	場所
4月14日(土)	おおさかレインボウぷろじえくと！最終報告会(活動報告)	大阪府	ドーンセンター
5月23日(水)～25日(金)	第15回環境自治体会議うちこ会議(第13分科会で事例発表)	第15回環境自治体会議うちこ会議実行委員会、内子町、環境自治体会議	愛媛県内子町
6月9日(土)	第9回通学路の安全を考えるシンポジウム(共催)	豊中市教職員組合、豊中市PTA連合協議会、毎日新聞社	中豊島小学校体育館
8月4日(土)・5日(日)	豊中まつり「環境情報サロンパネル展」	豊中まつり実行委員会	環境情報サロン
8月19日(日)	森林づくりの集い	甲賀愛林クラブ	滋賀県甲賀市甲賀町
9月15日(土)	環境フォーラム2007(共催)	豊中市	すてっぷ
9月23日(日)	交通安全フェア(展示)	「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会、豊中市、豊中南警察署、豊中南交通安全自動車協会	服部緑地自動車教習所
10月13日(土)	クリーンランドフェスティバル(共催)	豊中市伊丹市クリーンランド	クリーンランド
10月18日(木)	ごみ減量フォーラム(パネルディスカッションパネラー)	豊中市伊丹市クリーンランド	クリーンランド
10月20日(土)	くらし・ふれあい・まちづくりフェスティバル(展示)	自治労	扇町公園
10月21日(日)	みどりのフォーラム(展示)	みどりの交流会2007実行委員会	すてっぷ
11月17日(土)	農業祭(出展)	農業委員会	市民会館
1月16日(水)	鯖江市環境まちづくり委員会視察対応	鯖江市環境まちづくり委員会	環境情報サロン
1月18日(金)	食育シンポジウム(後援)	とよなか消費者協会	くらしかん
2月24日(日)	きしわだ環境市民会議総会(基調講演)	きしわだ環境市民会議	岸和田市
3月1日(土)	中野の環境教育を元気にするシンポジウム2008(講師派遣)	NPO法人中野・環境市民の会	東京都中野区
3月8日(土)	OPENセミナー「市民環境会議、集合！」(事例報告)	大阪府民環境会議	大阪市立総合生涯学習ルーム
3月27日(木)	和歌山県地球温暖化防止活動推進センター視察対応	和歌山県地球温暖化防止活動推進センター	緑と食品のリサイクルプラザ、環境情報サロン

(11) 審議会・委員会等への参加

豊中市の審議会や各種委員会に委員として参加しています。

名称	参加者名
とよなか市民環境会議	新開悦子
環境審議会	井上和彦

廃棄物減量等推進審議会	茨木かづ子
豊中市伊丹市クリーンランド新ごみ処理施設整備検討委員会	中村義世
EST モデル事業推進委員会	井上和彦
地球温暖化防止推進地域計画策定委員会	新開悦子・宮田健
市民公益活動推進委員会	新開悦子
ごみ減量推進協議会	井上和彦
食育推進協議会	高島邦子
国際教育推進協議会	井上和彦

### 3. 生活部会

#### (1) エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）活動

エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）による省エネ型ライフスタイルの普及啓発運動に今年も引き続き取り組みました。2008年から京都議定書の約束期間が始まるにあたり、IPCCと映画「不都合な真実」を制作したアル・ゴアさんがノーベル物理学賞を受賞し、メディアでは地球温暖化の話が頻繁に取り上げられようになりました。また豊中市でも、2050年までに温暖化効果ガスを1990年比70%削減しようと、いろいろな提案がなされ動きはじめています。エコライフカレンダー運動はますます重要性がましてきています。

2007年エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）のモニターの参加者は159人、12か月完全提出者は125人でした。モニター全体の二酸化炭素排出量は、前年に比べ減っています。さらにその前の04年、05年に比べても低い数値でした。この運動の成果が数値に表れているとよいのですが。

2007年の新しい動きとしては、モニターから寄せられたデータ処理が新しい体制でスタートしたことです。データ集計処理の向上が、今後のエコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）活動をより活発化させることに役立つことを願っています。詳細は2008年5月に発行した「2007年エコライフカレンダー活動を振り返る」で報告しています。

2004年から発行していますモニター通信「モニター倶楽部」は今年も3回（号外・10号・11号）発行しました。環境に関する情報やモニターの声を掲載してモニターとの交流・意見交換を行いました。

2008年エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）はNEDOからの補助金の交付を受け2,500部発行し、とよなか市民環境会議構成団体・市内小中学校・幼稚園・施設や市民環境展を通じて広く一般市民へ配布、普及啓発を行いました。

実施日	内容	場所	スタッフ数
5月14日	「2006年エコライフカレンダー活動を振り返る」報告書400部発行。編集会議、発送作業を含め7回開催。	環境情報サロン	55人
12月3日	2008年エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）の作成。NEDOの補助金を受け2,500部作成。とよなか市民環境会議構成団体、NPOとよなか市民環境会議アジェンダ21会員・団体、市施設、小中学校、幼稚園などの団体ほか、12月7日・8日の2日間開催の市民環境展で一般市民に呼びかけ、省エネルギーの普及啓発とモニター募集を行った。編集会議と発送作業。	環境情報サロン 市民会館	87人
5月・9月・2月	モニター倶楽部 3回発行（発行数毎回200部）編集と発送作業	環境情報サロン	23人
合計			165人

#### (2) 環境学習会・見学会・省資源循環の暮らし

2007年度は、お気に入りの箸を外食のときに持って行こうということで、家に眠っているハンカチや布を活かしての携帯箸袋作り講習会。電気を上手に使うことで二酸化炭素の排出量を削減する工夫や仕組みの学習としてオール電化住宅の見学会、専門家講師による暮らしの省エネ学習会や市内小学生を対象にした地球温暖化の仕組み、エネルギー、省エネについての学習会などを実施しました。

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
7月9日	家に眠っているハンカチや布を活かしての「マイ箸袋」作り。	環境情報サロン	16人	3人

8月21日	オール電化住宅の見学。最近の電化製品をうまく使っての省エネ生活について学ぶ。	関西電力三国営業所エルハウス	18人	3人
10月27日	生活展での省エネについての普及啓発	くらしかん	—	5人
1月18日	大池小学校4年生3クラス120名を対象に「地球温暖化の仕組み・エネルギー・省エネについて」の学習会を各クラス2時限、6時限実施。学習会の準備打ち合わせなど4回会議。	大池小学校 環境情報サロン	120人	24人
1月21日	環境学習会をエコライフカレンダーモニターを対象に「かしこい暮らしの省エネ」についてひのでやエコライフ研究所の鈴木靖文さんを講師に招いて実施。	くらしかん	30人	7人
合計			184人	42人

### (3) 定例会

毎月1回、定例部会を開催、事業活動計画の立案・実施について検討決定するほか、幅広い情報・意見交換を行っています。

実施日	出席者数
4月～3月毎月第3土曜日	年間延べ98人

#### 4. 自然部会

自然部会では発足当初から、豊中に残された貴重な自然を守ることを目標の最も重要な柱として活動してきました。そのために、多くの人に自然に親んでもらうことや、関心をもってもらふ事業を展開してきました。今年度は、この活動の輪をさらに広げるために、全労済の助成を受け、地域で同じ志をもち活動をしている他のグループと、繋がりを広げ活動してきました。活動は年毎に多くなり以下のように実施しました。

##### (1) 自然観察会

###### ア 豊中市受託事業

実施日	内容	場所	参加者数		スタッフ数
			おとな	子ども	
5月12日(土) 9:30~12:00	初夏の自然観察会「新緑の里山を歩く」	待兼山(大阪大学構内)	23人	3人	6人
7月21日(土) 9:30~12:00	夏の水生生物観察会	千里川中流域(箕輪橋~箕輪小橋)	28人	46人	12人
9月14日(金) 18:00~20:00	鳴く虫観察会 - 鳴く虫の音を聞き、豊中の秋を味わう -	服部緑地	9人	14人	9人
2月9日(土) 9:30~11:20	冬の水鳥と陸鳥の観察	服部緑地	32人	13人	3人
合計	4回		92人	76人	30人

###### イ その他

実施日	内容	場所	参加者数
6月2日	ヒメボタル観察会(豊中市主催)	春日町	—
7月16日	ビオトープ観察会	上野坂	16人
8月4日	ツバメのねぐら観察会	赤坂下池	13人
8月12日	植物観察会	市軸神社	8人
11月9日	自然観察会	島熊山	20人
1月22日	大木古木観察会	曾根~長興寺	8人
合計	6回		65人

##### (2) 連続自然学習講座

テーマ「豊中の自然を見つめ、みんなで考えよう」

1999年から毎年3回シリーズで開催し27回となりました。

実施日	テーマ	講師	場所	参加者数	スタッフ数
12月14日(月) 18:30~20:30	北摂の動物の現状と共生の可能性	和田岳さん(大阪市立自然史博物館学芸員)	中央公民館 3階視聴覚室	24人	2人
2月4日(月) 18:30~20:30	大都市近郊の里山環境、植生と利用から見た豊中	佐久間大輔さん(大阪市立自然史博物館学芸員)	中央公民館 3階視聴覚室	27人	2人
3月22日(土) 14:30~16:30	淀川から学ぶ 川の環境のとらえ方	河合典彦さん(大阪市立大桐中学校教諭)	千里公民館 第4講座室	21人	4人
合計	3回			72人	8人

### (3) 自然ふしぎ発見クラブ

次世代を担う子ども達とその保護者を対象に、身近な自然のふしぎを発見し、自然の見方、触れ合い方を知ってもらう行事です。

実施日	テーマ・内容	場所	参加者数		スタッフ数
			子ども	おとな	
4月5日(木) 10:00~12:00	どんなかな?竹の赤ちゃんと竹炭	千里中央公園	9人	10人	8人
6月30日(土) 10:00~12:15	セミの不思議な世界を訪ねて	千里中央公園	11人	9人	7人
8月25日(土) 9:45~12:00	バッタと遊ぼう	春日町ヒメボタル保全区域、野畑南公園、野畑親水公園	6人	4人	6人
10月20日(土) 10:00~12:00	秋は団栗、ドングリ!	千里中央公園	8人	7人	3人
1月26日(土) 10:00~12:00	ほかほか焼きいも大会	千里中央公園	21人	15人	6人
3月22日(土) 10:00~12:00	春を食べよう	服部緑地	10人	11人	8人
合計		6回	65人	56人	38人

### (4) 調査活動

#### ア 希少植物調査

自然部会として調査に取り組んで5年間それ以前の有志によるものも含めると10年あまり、今年度を一応のまとめとして取り組み、まとめ冊子を作成、印刷しました。

実施日	内容	場所	参加者数
4月25日	会議	くらしかん	8人
5月17日	調査	浜1~3丁目	7人
10月22日	マップ作り作業	環境情報サロン	7人
11月12日	まとめ会議	くらしかん	6人
3月27日	まとめ会議	くらしかん	8人
合計		5回	36人

#### イ 身近な生き物調査(魚類調査)

千里川を、上流・中流・下流にわけ調査しました。

実施日	内容	場所	参加者数		スタッフ数
			おとな	子ども	
6月16日(土) 9:30~12:00	魚類調査	千里川上流域・上水田橋上流	12人	14人	11人
7月21日(土) 9:30~12:00	魚類調査	千里川中流・箕輪橋~箕輪小橋	28人	46人	12人
9月19日(水) 9:30~12:00	魚類調査	千里川下流・猪名川合流部付近	3人		12人
11月5日(月)	まとめ会議	くらしかん			5人
1月24日(木)	まとめ会議	くらしかん			4人

1月25日(金) 13:30~16:00	報告会・交流会	くらしかんイベントホール	20人		
合計	6回		63人	60人	44人

#### ウ 島熊山古池調査

島熊山が豊中市の自然公園として整備される中で、この池の調査をしました。

実施日	内容	場所	参加者数
8月10日	水深調査	島熊山	6人
9月14日	生物調査	島熊山	9人
合計	2回		15人

#### (5) 自然を守る活動

自然部会の最終の目標は、豊中の自然を守ることにあり、この分野の活動が年々増加してきています。

実施日	内容	場所	参加者数
4月13日	島熊山竹林整備	島熊山	11人
5月23日	羽鷹池クズ刈り	羽鷹池	8人
6月14日	ビオトープ植樹	上野坂	3人
6月21日	天竺川清掃	西願寺橋近辺	9人
7月28日	島熊山竹林整備	島熊山	10人
7月30日	春日町草刈り	春日町	8人
9月13日	天竺川清掃	八坂橋	7人
9月18日	天竺川改修打ち合わせ	環境情報サロン	5人
10月13日	島熊山竹林整備	島熊山	6人
10月25日	春日町草刈り	春日町	9人
11月20日	旧猪名川自然林整備	利倉	5人
12月22日	ビオトープ整備	上野坂	9人
1月11日	島熊山竹林整備	島熊山	4人
2月6日	春日町竹林整備	春日町	10人
2月28日	春日町竹林チップ撒き	春日町	6人
3月17日	春日町竹林整備	春日町	7人
合計	16回		117人

#### (6) 豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク事業

全労済地域貢献助成事業の助成を受け、「豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク事業」を実施しました。

ネットワーク参加団体

NPO 法人豊島北ビオトープクラブ、どんぐり山を守り育てる会、上野丘自治会、グリーンリーフクラブ、ヒメボタル保護者会、羽鷹池を守る会、島熊山緑地協議会、服部緑地の自然を育てる会、中山池整備検討委員会、猪名川の自然と文化を守る会、とよなか市民環境会議アジェンダ 21 (自然部会・竹炭プロジェクト)

実施日	内容	場所	参加者数
12月7日・8日	環境展で「パネルで豊中の自然ミニツアー」	市民会館大集会室	450人
12月8日	交流会	市民会館和室	12人(9団体)



2月22日	野畑小ヒメボタル学習	野畑小学校	児童数 141人
2月23日	千里中央公園の自然林と水鳥観察	千里中央公園	16人
3月13日	とよなか自然探訪シリーズ 第1回「わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて」	豊中本町～刀根山	20人
合計	5回		639人

(7) その他

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
4月20日	ヒメボタル保護者会	野畑図書館	—	2人
4月28日	スプリングフェスタ工作	花とみどりの相談所	37人	5人
6月16日	島熊山緑地協議会総会	西丘小学校	51人	6人
7月7日	イベント自然工作	くらしかん	43人	8人
7月12日	ヒメボタル保護者会	野畑図書館	—	2人
7月26日	夏休み工作	庄内図書館	63人	6人
8月19日	甲賀の森づくり	甲賀市	30人	4人
8月22日	自然パネル展と工作	くらしかん	35人	8人
9月24日	天竺川原っぱ遊び	西願寺橋	38人	3人
10月27日	生活展・自然工作	くらしかん	40人	8人
1月5日	七草さがしと七草粥	くらしかん	19人	6人
1月18日	ヒメボタル保護者会	野畑図書館	—	2人
合計	13回		318人	62人

## 5. 産業部会

2007年度産業部会では勉強会を3回、見学会を2回、共催事業を1回開催しました。勉強会では次々と成立、改正される法令などについての学習機会の要望が高く、ISO14001 やエコアクション 21 などの EMS（環境マネジメントシステム）取得企業へも呼びかけを行い実施しました。その他、機密書類リサイクルプロジェクトとして、第2回社会実験を行いました。

### (1) 産業部会

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
4月24日（火） 13:30～15:00	2007年度の産業部会事業計画について	環境情報サロン	10人	3人

### (2) 講演会、勉強会

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
5月10日 （木） 13:30～ 16:30	「とよなかの環境報告書を知って・考える会」 ①「とよなかの環境Ⅰ」 －豊中市域の環境はどうなっているの－ 豊中市環境部環境政策室 木下実さん ②「環境報告書」なんでもディスカッション （質問・応答、提案・討議） ③「とよなかの環境Ⅱ」 －豊中市域の環境をどうしてゆくの－ 豊中市環境部環境政策室室長 山本瑞枝さん	リサイクル交流センター	27人	3人
8月22日 （水） 13:30～ 16:30	「豊中市の環境条例等の勉強会」 =主として地域環境を守る法規制について= ①環境管理法（環境を守る関連法令）の体系及び制度について ②豊中市の地域環境保全のための条例等について ③質疑・応答 講師：豊中市環境部環境政策室職員	くらしかん	26人	3人
1月23日 （水） 13:30～ 16:30	「廃棄物処理法・条例等の勉強会」 =企業が守る必要のある廃棄物法規制について= ①廃棄物処理法及び大阪府の廃棄物関連条例等について 大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課 北大阪地域指導グループ 上田真彩子さん ②豊中市の事業系一般廃棄物の現状と条例等について 豊中市環境部減量推進課 池田一夫さん ③質疑・応答	リサイクル交流センター	25人	3人
合計	3回		78人	9人

### (3) 見学会

実施日	内容・場所	参加者数	スタッフ数
7月11日(水) 9:30~16:00	「製紙工場と古紙問屋の見学会」 ①製紙プロセスと環境 ISO 活動 (株)紀州製紙大阪工場 (吹田市) ②古紙問屋さんでの古紙の分け方 近畿紙料(株) (枚方市)	23人	5人
2月13日(水) 9:00~16:30	「食品工場と新聞印刷工場の見学会」 ①森永乳業(株)神戸工場 (神戸市) ②朝日新聞阪神工場 (西宮市)	40人	3人
合計	2回	63人	8人

### (4) 共催事業

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
7月19日 (木) 14:30~ 16:30	「“エコアクション 21” 説明会」 主催：エコアクション 21 地域事務局大阪 ①エコアクション 21 認証登録制度について EA21 審査人・環境カウンセラー 望月一敬さん ②エコアクション 21 自治体イニシヤティブについて 大阪環境カウンセラー協会 松崎洋さん ③取得事例発表 アーキヤマデ(株)福岡営業所長 井上文明さん	豊中市役 所議会棟 2階大会 議室	19人	アジェン ダ1人 その他7 人

### (5) 機密書類リサイクルプロジェクト

機密書類をリサイクルできるような仕組みづくりを目指し、2006年度に第1回社会実験を実施しましたが、2007年度も第2回の社会実験を実施しました。

実施日	内容
6月27日	第2回社会実験に向けた会議
8月20日	事務局会議
9月28日	第2回社会実験に向けた会議
10月21日	豊中市・伊丹市クリーンランドとの打ち合わせ会議
10月23日	製紙会社(リサイクル企業)との事前協議
10月30日	第2回社会実験(参加:6事業所)
11月14日	実施報告会

## 6. 交通部会

2007年度の交通部会は、豊中市 EST（環境的に持続可能な交通）モデル事業推進委員会に参加しましたが、独自の取り組みは実施できませんでした。

実施日	内容	場所
8月3日（金） 14:00～16:00	検討案件 1. 豊中市 EST モデル事業推進委員会の設立について 2. 平成 19 年度の検討事項及び事業計画について 3. コミュニティバス導入の検討について 報告案件 4. 自転車走行環境の整備について 5. 豊中市地球温暖化防止推進地域計画について 事業案件 6. 国土交通省「CO2 削減アクションプログラム」について	豊中市役所議会棟 会議室
1月21日（月） 14:00～16:00	1. コミュニティバス導入の検討について 2. 自転車走行空間について 3. 国土交通省 CO2 削減アクションプログラムについて 4. 報告	豊中市役所議会棟 会議室
3月28日（金）	ラッピングバス表彰・出発式	豊中市役所前
合計	3回	

## 7. 竹炭プロジェクト

19年度は竹林全体の間伐を5年かけて終了し、秋から2巡目に入りました。やはり1回目よりは間伐も早くなり順調に進んでいます。竹炭焼きも予定どおり9回実施しました。土留めなど竹林整備も3回行いましたがもっと回数を増やす必要があります。20年度の課題です。11月から自主管理協定による清掃活動を月2回行う事となり実行しております。製品の頒布は目標を達成しましたが、これは8月から、くらしかんの地産地消イベントによる頒布が寄与しました。工作の依頼も多く約11回実施しましたが、新規作品を考えていかなければなりません。今年度の詳細は下記の通りです。

### (1) 竹の間伐作業（千里中央公園）

竹きり予定のうち5回が雨のため、製品作りに振り替えました。

実施日	内容	メンバー参加者数	体験者数	切った竹概算	若竹切り概算	備考
4月11日	竹の間伐	13人	1人	100本	110本	
4月19日	〃	7人			210本	
4月26日	〃	10人	1人	115本	80本	
5月9日	〃	9人	3人	85本	120本	
5月21日	〃	5人			175本	炭焼きの空いた時間
5月22日	〃	4人	1人		85本	窯出し後
6月6日	〃	6人	2人		190本	
6月13日	〃	4人	2人		70本	炭焼きの空いた時間
6月27日	〃	9人	2人		230本	
7月25日	〃	10人	1人	105本		
8月8日	〃	8人	4人	110本		
8月29日	〃	9人	5人	60本		前半雨、後半竹切り
9月5日	〃	10人	1人	50本		炭焼用竹割りも行う
9月26日	〃	11人	2人	135本		
10月29日	〃	9人	1人	90本		
11月7日	〃	7人	2人	65本		野積みの整理も行う
11月28日	〃	10人	1人	105本		
1月8日	〃	10人	3人	125本		
2月8日	〃	12人	2人	115本		
2月27日	〃	10人	1人	95本		
3月5日	〃	10人	1人	100本		
3月19日	〃	8人	1人	60本		途中雨 11時まで
合計	22回	191人	37人	1,470本	1,270本	通算 7,170本 (若竹除く)

### (2) 竹炭焼き（千里中央公園 野外炊さん場）

予定どおり9回の竹炭焼きを実施しました。

実施日	内容	メンバー参加者数	体験者数	備考
4月18日	竹炭焼き	10人	2人	2窯
4月19日	窯出し	8人	2人	
5月21日	竹炭焼き	10人	2人	2窯

5月22日	窯出し	8人	2人	
6月13日	竹炭焼き	8人	3人	2窯
6月14日	窯出し	7人	2人	
9月12日	竹炭焼き	10人	1人	2窯
9月13日	窯出し	10人	1人	
10月17日	竹炭焼き	8人	2人	2窯
10月18日	窯出し	8人	1人	
12月19日	竹炭焼き	7人	3人	2窯
12月20日	窯出し	8人	2人	
1月15日	竹炭焼き	9人	2人	2窯
1月16日	窯出し	9人	1人	
2月18日	竹炭焼き	11人	1人	2窯
2月19日	窯出し	10人	2人	
3月12日	竹炭焼き	10人	2人	2窯
3月13日	窯出し	10人	3人	
合計	9回(18日)	161人	34人	

### (3) 竹炭製品作り (千里中央公園管理事務所 倉庫)

予定の製品作り以外に雨のため、竹切り作業が出来なくなり5回製品作りに振り替えました。

実施日	内容	メンバー 参加者数	体験者数	備考
5月30日	竹炭のカット、ブラシ	7人	1人	竹切り予定も雨のため製品作り
6月30日	園芸用粉碎、カット	6人		
7月10日	カット、ブラシ	9人	2人	竹切り予定も雨のため製品作り
8月20日	園芸用粉碎、カット	8人	2人	
8月29日	カット、ブラシ	9人	5人	雨のち晴、竹切り体験も行う
10月3日	カット、ブラシ	5人		
10月9日	カット、ブラシ	8人	1人	竹切り予定も雨のため製品作り
11月13日	園芸用粉碎、カット	8人	1人	
12月11日	園芸用粉碎、カット	6人		
1月29日	カット、ブラシ	7人		竹切り予定も雨のため製品作り
合計	10回	73人	12人	

### (4) 公園整備と清掃 (千里中央公園)

実施日	内容	メンバー 参加者数	体験者数	備考
7月19日	土留作業	9人	1人	安場池階段付近の杭打ち板張り
11月7日	清掃	9人		竹林南側体育館寄りの半分清掃
11月28日	清掃	11人		竹林北側箕面寄りの半分清掃
12月11日	清掃	6人		竹林の外周と体育館裏の清掃
12月20日	土留作業と清掃	9人	1人	安場池上方の土留作業を主とし、側溝の土砂払いと周辺の清掃

1月8日	清掃	13人		安場池上方の竹林内の清掃
1月16日	清掃	11人		竹林北側箕面寄りの半分清掃
2月8日	清掃	14人		竹林南側体育館寄りの半分清掃 特にあずまや前の笹藪の中
2月18日	清掃	10人		竹林の外周と体育館裏の清掃
2月19日	土留作業	10人	2人	安場池上方の土留作業と側溝の土砂払い、ラクウショウ落葉拾い
3月12日	清掃	11人		安場池上方の竹林内の清掃
3月13日	清掃	10人		竹林北側箕面寄りの半分清掃
合計	12回	123人	4人	

### (5) 自然工作

竹や小枝を使った工作を実施しました。工作は自然部会と合同で行っています。主としてイベント時の依頼により実施し、のべ11回、研修2回、準備等作業2回、メンバー参加者数は竹炭プロジェクトのメンバー数です。

実施日	内容	場所	参加者数	メンバー参加者数	備考
4月24日	竹の一輪ざし	千里中央公園		5人	4/28の研修
4月28日	竹の一輪ざし他	豊島公園	45人	7人	スプリングフェス
7月7日	小鳥のお宿他	くらしかん	40人	6人	生活情報ひろばOPEN
7月26日	セミ太郎他	庄内公民館	72人	3人	自然工作を楽しむ
8月4日	イノシシ他	豊島公園	17人	6人	豊中まつり
8月5日	イノシシ、ブローチ他	豊島公園	32人	5人	豊中まつり
8月20日	クワガタ	千里中央公園		10人	8/22の研修
8月22日	クワガタ	くらしかん	20人	6人	自然工作を楽しむ
9月29日	コップリ	千里中央公園		4人	10/20の準備
10月13日	けん玉他	クリーンランド	55人	5人	クリーンランドフェス
10月20日	竹馬、モックン	緑と食品のリサイクルプラザ	70人	4人	とよびー祭り
10月27日	小鳥のお宿他	くらしかん	40人	5人	生活展
12月1日	地球儀	千里中央公園		4人	環境展用
12月7日	小鳥のお宿	市民会館	25人	7人	環境展
12月8日	小鳥のお宿	市民会館	40人	6人	環境展
合計	15回		456人	83人	

### (6) 竹炭・竹酢液の頒布

主としてイベントで頒布しました。豊中まつり、生活展、農業祭、環境展など9回と8月から、くらしかんにおける地産地消イベントの頒布を8回行いました。頒布収入は目標額8万円に対し、97,950円で上回りました。

**(7) 会議** (千里中央公園管理事務所)

4月11日 18年度活動報告 12名

5月から3月までマニュアル会議を9回開催 のべ53名

- ①竹炭効能書の見直しについて
- ②竹酢液の採取と精製について
- ③竹酢液効能書の見直しについて
- ④体験者用竹炭焼きマニュアル作成

以上を完成しました。これらは頒布時や体験者に配布されます。

**(8) その他**

ア 健康づくりふれあいウォーキングに協力 10月17日 千里中央公園 メンバー8人  
竹炭焼き窯の展示、千里中央公園のドングリと小枝8種、野鳥の絵30種、ドングリの試食

イ 自然部会主催の「自然ふしぎ発見クラブ」および全労済助成事業に協力

4月5日、6月30日、1月26日、2月23日 いずれも千里中央公園で開催 メンバー計22人

ウ 竹材提供 柵用など3件



## 8. 企画屋本舗

企画屋本舗では、①“豊中の街”を環境・文化・歴史等いろいろの角度から見直し、わが街を再発見する取り組みを続けています。まず街を知る、そして、その中で街の魅力を再認識し、保全、保存のあり方も考えようとする企画です。環境問題をだれもが自分達の問題と捉えるためにも、企画内容を参加しやすい、ハードルの低いものにしていきます。また、②子どもを対象にした見学会を企画。幼少からの環境教育の重要性が必要だからこそ、楽しみながら環境問題を考える契機にしたいと考えたものです。

今年度もメンバーの7割が現役の社会人で構成されていました。従って、活動にはおのずと制約があり会合は土曜日に設定。一方、立場の違うメンバーだからこそその発想や情報を活用した企画が可能です。メンバーは少数ですが、毎回企画案に賛同してもらえる他の部会、プロジェクトの方の協力を得て事業を実行しています。また今後も環境にこだわらず他分野で活動している方や、地元の方、専門家とも連携して幅広い内容を検討する予定です。そこにはメンバーが持ち得ない豊富な知識、知恵、技術、等々があり参加者の満足度につながるのは当然のこと、メンバー自身も楽しんで活動できています。

### (1) わがまちとよなか再発見 ちょっといい豊中見つけに行こかウォークの実施

市街化が進む豊中にもみどり豊かな田畑の広がる谷があります。今回のウォークは緑の中で深呼吸の良い機会。豊中市の施設見学から始まり、八坂神社では歴史をひもとき、五郎谷あたりでの自然景観や保全に関わる話、最後に服部緑地公園にある日本民家集落博物館の見学等を企画しました。

実施日	内容	参加者数	スタッフ数
10月14日 (日) 9:00～ 12:30	～第7回 豊中に谷?!～泉丘・五郎谷から民家集落へ～ コース 市役所→旭が丘団地を經由→中央防災倉庫(見学)→打越池 →市民農園→八坂神社(鎮守の森、神社の由来等の説明) →五郎谷→日本民家集落博物館(入館、説明)→現地解散 協力者 八坂神社:田中宮司 笹部さん 博物館:奥村さん 防災倉庫:梅田さん(市職員)	8人 (おとな7人 子ども1人)	8人

### (2) 定例会の開催

実施日	出席者数
4月27日(金) 19:00～21:00	4人
6月9日(土) 10:00～12:00	7人
8月4日(土) 10:00～12:00	5人
10月6日(土) 10:00～12:00	4人
3月1日(土) 14:00～16:00	5人
合計:5回	25人

## 9. 花と緑のネットワークとよなか

本年度も多彩な活動が多くの関係者と連携して実施することができました。

特徴的には、「セブンイレブンみどりの基金」の助成を受けて展開した「とよっぴー農園を活用した農体験と食育活動」や、学校・園菜園での支援化活動、さらには行政関係者（給食関係含む）・農業関係（JA 含む）との関係会議の開催など、新たな活動も加わり、農と食の連携を確実に進展させることができたと総括できます。さらには、第2回「とよっぴー祭り」を開催、晴天の下、大成功を収め資源循環のための啓発・宣伝に効果がありました。

### (1) 定例会

定例会は毎月1回を基本にしています。本年度も計画とおりに実施しました。活動内容が多岐にわたるため、相当の時間を要する会議になっていますが、情報の共有と連帯を紡いで活動する作風の確立のための会議として不可欠になっています。出席者は大体20人前後で推移しています。定例会日は定着の一方で所用のため、全く出席できないメンバーもおられ、課題となっています。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出席者	21人	19人	23人	19人	16人	18人	16人	18人	16人	17人	17人	16人

定例会は、毎月第2火曜日に開催しています。

### (2) 堆肥（とよっぴー）の活用

緑と食品のリサイクルプラザで製造される「とよっぴー量」は昨年度より若干減少となりました。有償頒布の割合が昨年度と同様に60%を超えました。農家向けでは引き続き市内農家が給食食材に「玉葱」を一斉納入することから若干増量となりました。製造された堆肥は隘路が生じることなくすべて活用されており、資源循環のシステムは問題なく機能しています。これは活動定着の結果といえます。

活用用途	無料配布					有償頒布	製造量
	市事業所	協力農家	花いっぱい運動	イベント配布	堆肥化講習会		
配布・頒布量	10,950 kg	24,360 kg	1,750 kg	2,800 kg	685 kg	63,683 kg	104,228 kg
割合	10.5%	23.4%	1.7%	2.7%	0.6%	61.1%	—

有償頒布は、基本的に月2回（8・12・1月除く第2土曜日・第4水曜日）実施し、そのための袋詰めも同じ回数を行っています。協力農家は会員農家2軒及び豊中農業者経営協議会研究部会が対象です。イベント配布は「とよっぴー祭り」「農業祭」「スプリングフェスタ」「レンゲ祭り」などで配布しています。また、有償頒布の中には、学校菜園支援による「とよっぴー」の運搬頒布もありました。

### (3) 生ごみ堆肥化講習及び助成申請

#### ア 堆肥化講習・相談会の開催

生ごみリサイクルに関する講習会及び活動助成関係では、延べ29回の講習会を実施し281人（スタッフ68人）の参加を得ることができました。講習会を内容別に分類すると、①通常講習会が7回、②堆肥の頒布日にあわせた相談会が9回、③講演（野菜づくり等）を兼ねて実施した講習会が4回、④出前講習会が8回、⑤イベントにあわせた相談1回となりました。

月日	時間	場所	主な内容	参加者数	スタッフ数
4月14日（土）	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会	9人	3人
4月25日（水）	10時～12時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	1人	1人

4月28日(土)	10時～11時	花とみどりの相談所	スプリングフェスタ	15人	1人
5月12日(土)	10時～12時	花とみどりの相談所	堆肥化講習会及び「野菜づくり」講演会	19人	3人
5月23日(水)	10時～12時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	5人	1人
6月8日(金)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会及び「人と自然にやさしい食べ物づくりとは」講演会	29人	6人
6月27日(水)	10時～12時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	4人	1人
7月14日(土)	10時～12時	花とみどりの相談所	堆肥化講習会	19人	4人
7月17日(火)	14時～15時	当NPO会員宅	出前堆肥化講習会	1人	1人
7月19日(木)	10時～12時	環境情報サロン	堆肥化講習会	2人	1人
7月25日(水)	10時～12時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	1人	1人
9月8日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会及び「秋冬野菜の作り方」講演会	11人	3人
9月12日(水)	11時～12時	環境情報サロンで、宝塚市環境大学OBに出前堆肥化講習	出前堆肥化講習会	8人	3人
9月26日(水)	10時～12時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	3人	1人
9月28日(金)	10時～12時	共同利用施設庄内幸センター	出前堆肥化講習会	38人	6人
10月6日(土)	10時30分～11時30分	東丘保育所	出前堆肥化講習会	12人	3人
10月13日(土)	10時～11時30分	花とみどりの相談所	堆肥化講習会(電動助成事業受付の初回目)	1人	4人
10月24日(水)	9時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	3人	1人
10月26日(金)	13時～15時	東丘保育所	出前堆肥化講習会	11人	1人
11月10日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会	7人	3人
11月15日(木)	13時～15時	東丘保育所	出前堆肥化講習会	12人	1人
11月28日(水)	9時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	2人	2人
1月12日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会	6人	3人
2月9日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会及び「野菜づくり」講演会	26人	3人
2月27日(水)	9時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	2人
3月8日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会	17人	3人
3月19日(水)	13時～16時	千里阪急ホテル	出前堆肥化講習会(ITC豊中クラブに出前講習)	16人	3人

3月26日(水)	9時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	1人
3月27日(木)	13時～15時	本町保育所	出前堆肥化講習会	3人	2人
合計	29回			281人	68人

堆肥化相談は、「とよっぴー」の有償頒布日において購入者で相談希望に対応しています。

#### イ 堆肥化活動助成及び活用助成

「とよっぴー基金」を活用して実施している堆肥化活動助成の申請件数は61件でした。本年度から電動堆肥化装置(手動の生ごみ処理機も対象)も助成(生ごみ処理機活用制度に位置づけ)を開始しました。当該年度の申請は皆無でしたが、新年度に初の申請があり、制度が機能し始めています。

講習会では、協力農家(会員)や「とよっぴー農園長」を講師にした野菜の育て方や土づくりの講演会を3回同時に実施し、通常の講習会を上回る参加者を得るなど好評でした。出前による講座では、東丘保育所のように保護者も巻き込んで3回も連続して実施されるなど、生ごみを排出しない理念を地域に広げていく活動の契機となる取り組みもとなりました。

助成対象	生ごみ堆肥化活動助成制度			堆肥化活用助成制度
	コンポスト	密封バケツ	ダンボール堆肥資材	電動・手動式堆肥化装置
件数	0件	7件	54件	0件

堆肥化活用助成制度は10月から開始し、そのためにパンフレット(助成制度のご案内)を改定しました。

#### (4) 見学対応及び農体験(環境学習)活動

##### ア 見学対応

堆肥化施設の見学では、延べ29回、803人(スタッフ116人)の見学がありました。見学者を分類すると、①自治体議員 ②報道、③学研、④市民活動グループ、⑤青少年団体、⑥企業、⑥個人(自己研究)、⑦中学生(CUL)などです。見学時間は比較的短く40分程度が大勢です。有機性資源の有効活用に関する調査活動などの場合は長時間になる傾向にありますが、その他は短い特徴となっています。昨年度から農体験の際に施設の見学も併用しており、施設の意義を理解していただくよう心がけてきました。また、見学に際してはパワーポイントを活用して説明も行い、見学者からは資料の提供を求められる機会が増加しています。学術関係調査などではその他の関連資料の提供や説明の補強を要請され、結構時間が取られる場合も生じています。

日時	見学団体	見学内容	見学者数		スタッフ数
			おとな	子ども	
4月12日(木)	循環経済新聞	有機物の資源化の取材(新聞に掲載)	1人	0人	3人
4月27日(金)	柏市議会議員	柏市では剪定枝チップの活用事業を計画しているため、各地の状況を調査(スクリーンでパワーポイント説明)	15人	0人	3人
5月16日(水)	仏光幼稚園	施設見学とじゃがいも畑の草抜き	5人	27人	3人
5月19日(土)	ボーイスカウト17団	施設見学とさつまいもの植え付(500株)	6人	5人	3人
5月21日(月)	原田保育所	施設見学とさつまいもの植え付(120株)	4人	25人	4人
6月19日(火)	原田小学校PTA	施設見学とさつまいも畑のマルチ掛け	4人	0人	6人

6月27日(水)	(株)ターン	竜野市で給食センターの設置計画があり、営業活動を開始するにあたり他市事例の視察	1人	0人	2人
7月3日(火)	箕面市議会議員、豊中市議会議員	議会活動に関する勉強及び当該市の取り組みの研究(パソコンで説明)	2人	0人	3人
7月4日(水)	八代市議会議員	建設・環境常任委員の視察(パソコンで説明)	10人	0人	3人
7月5日(木)	CUL 第6中学実習	職場体験と施設の勉強のために来所(施設見学と袋詰め体験)	0人	3人	2人
7月25日(水)	滋賀県立大生	卒業論文作成の基礎資料の収集のための見学(サロンで追加説明)	1人	0人	3人
8月10日(金)	野田保育所、服部保育所	施設見学とかぼちゃの収穫	6人	39人	4人
9月1日(土)	とよっぴー農園塾生	全3回の農体験事業の最初の施設説明として見学	8人	1人	2人
9月12日(水)	宝塚市環境大学OB	当該市での活動の参考にするための施設見学(サロンで追加説明)	8人	0人	5人
9月14日(金)	原田保育所	施設見学とじゃがいもの植え付	2人	26人	2人
9月26日(水)	中京短期大学講師・三重大院生	花いっぱい運動の実績調査を兼ねての見学	2人	0人	2人
10月16日(火)	ほっぺ	施設見学とさつまいも掘り	110人	130人	3人
10月20日(土)	とよっぴー祭り	とよっぴー祭りの際に施設見学	72人	48人	26人
10月23日(火)	原田小学校3年	施設見学とさつまいも掘り	4人	90人	4人
10月25日(木)	広報公聴市民見学	施設見学	12人	0人	2人
11月8日(木)	愛知県日進市議会議員	施設見学	2人	0人	2人
11月15日(木)	第11中学CUL実習	施設見学	0人	3人	1人
12月19日(水)	万博北花いっぱい運動グループ	施設見学	2人	0人	2人
2月29日(金)	豊中市議会議員	施設見学(食育についての質問)	2人	0人	2人
3月11日(火)	じゃがいもっ子ひろば①	施設見学とじゃがいもの植え付け	25人	29人	11人
3月7日(金)	栗ヶ丘自治会	施設見学	26人	0人	2人
3月12日(水)	てしま保育所	施設見学とじゃがいもの植え付け	5人	25人	7人
3月18日(火)	大阪府環境農林水産総合研究所	施設見学	2人	0人	1人
3月27日(木)	NPO 和歌山環境ネットワーク	施設見学	15人	0人	3人
合計	29回		352人	451人	116人
			803人		

施設見学の際、ホームページへの掲載などでの写真掲載の了解を得ています。なお、資料作成労力や

印刷経費など、見学者から実費をいただくことが将来的な課題となっています。

## イ 環境教育

環境教育関係では、本年度は二つの観点から活動を進めました。一つは「とよっぴー農園（3箇所）」を活用した農体験活動で、これは前述したようにセブンイレブンみどりの基金も活用しつつ行ったものです。もう一つは学校・園での菜園支援活動でした。一連の活動回数は44回、参加人数（校内放映分除く）3,661人（スタッフ156人）でした。対象を分類すると、①学校関係、②保育所関係、③幼稚園関係、④青少年団体関係、⑤その他、多様な参加を得ました。これらを場所あるいは方法で分類すると、①「とよっぴー農園」での活動が22回、②学校に出向いて実施したのが18回、③その他は保育所、あるいは環境展での実施など、②の場合には、放送システムを利用して全児童（710人）に映像を通じて行った環境教育もありました。「とよっぴー農園」での農体験（食と農の環境教育）は幼児（保育園児などの就学前の子ども）が主流で、小学生の場合は学校現場（学校菜園・教室）での対応が中心でした。前者は従前から実施している事業であり、後者は本年度から実施している「学校・園菜園支援化」事業によるものでした。とくに、菜園支援を通じて学校関係者とのコミュニケーションが深まったことや、菜園支援に際して教室における環境教育などの成果があがりました。また、給食食材の地場産納入の反映として行われるものもあり、地産地消と食の教育の実践が着実に前進しました。なお、本年度は「とよっぴー農園」を活用した大人向けの農園塾を開講したことを特記します。いずれにせよ、多面的な活動の中で農と食を通じた環境教育は、理念の時期から脱して具体的な実践の過程に入ったと評して差し支えありません。環境教育の対象者数の増加も含め、多様な実践結果からいえます。

日時	団体	内容	参加者数（人）	スタッフ数
4月13日（金）	じゃがいもっ子ひろば①	とよっぴー農園で、3月に植え付けたじゃがいも畑の芽かき作業	幼児3、大人3	3人
5月2日（水）	原田小5年	とよっぴー農園でかぼちゃの種まき及び枝豆の種まき	児童96、先生6	6人
5月11日（金）	じゃがいもっ子ひろば②	とよっぴー農園で、3月に植え付けたじゃがいも畑の手入、とよっぴー農園の見学、飛行機の見学	幼児9、大人9	5人
5月15日（火）	東豊台小1・6年	東豊台小学校で環境授業 「とよっぴー」の話、トマトの話をしたあと、子ども達がトマトの植え付け	児童140、先生5	2人
5月16日（水）	仏光幼稚園年中組	とよっぴー農園で環境学習 2月に植え付けたじゃがいも畑の草抜き、かぼちゃ畑の見学、施設見学	幼児55、先生6	4人
5月18日（金）	豊島西小5年	豊島西小学校で環境授業 「とよっぴー」の話、地産地消及びお米の話	児童80、先生2	2人
5月19日（土）	ボーイスカウト17団	とよっぴー農園でさつまいもの苗の植え付け、施設見学	子ども5、大人6	7人
5月21日（月）	原田保育所	とよっぴー農園でさつまいもの苗の植え付け、施設見学	幼児25、先生4	4人
6月1日（金）	原田小5年	原田小学校で、給食用の玉ねぎ納入に合わせて、地産地消の話	児童96、先生3	2人

6月1日(金)	蛭池小4年	蛭池小学校で環境授業 「とよっぴー」の話、日本の食糧事情の話	児童 75、先生 14	2人
6月7日(木)	原田小5年	とよっぴー農園で玉ねぎ収穫	児童 96、先生 3	3人
6月13日(水)	仏光幼稚園年中組	とよっぴー農園で、2月に植え付けたじゃがいもの収穫	幼児 55、先生 6	7人
6月19日(火)	原田小PTA	とよっぴー農園で、子ども達が植え付けたさつまいも畑にマルチ掛け、施設見学	大人 4	6人
6月22日(金)	少路小5年	少路小学校で、とよっぴーの話、お米の話、ワラ体験	児童 190、先生 5	5人
6月26日(火)	じゃがいもっ子ひろば③	とよっぴー農園で、3月に植え付けたじゃがいもの収穫、試食	幼児 11、大人 11	4人
6月29日(金)	桜塚小5年	桜塚小学校で、「とよっぴー」の話、土づくりの大切さの話	児童 73、先生 4	2人
7月11日(水)	東豊台小5年	東豊台小学校で環境授業 「とよっぴー」と給食に納入予定のモロヘイヤの話など	児童 78、先生 4	3人
7月12日(木)	原田小5年	雨で枝豆の収穫が中止になったため、スタッフで収穫して原田小に届ける。その際に枝豆の話	児童 96、先生 3	3人
8月10日(金)	野田保育所・服部保育所	とよっぴー農園で、かぼちやの収穫、施設見学	幼児 39、先生 6	4人
9月1日(土)	とよっぴー農園塾①	とよっぴー農園で、公募市民の農業体験最初 大根の種まきとじゃがいもの植え付け	子ども 1、大人 8	2人
9月4日(火)	原田小5年	とよっぴー農園で大豆の収穫とほうれん草の種まき	児童 96、先生 5	3人
9月6日(木)	大池小学校全学年	大池小学校でモロヘイヤの給食納入に合わせて、放送室から全校児童に映像を通じて説明	児童 710 (校内放映)	2人
9月7日(金)	緑地小4年	緑地小学校で環境授業 食品ごみとダンボール堆肥の話	児童 114、先生 4	3人
9月14日(金)	原田保育所	とよっぴー農園でじゃがいも植え付	幼児 26、先生 2	3人
10月2日(火)	少路小5年	少路小学校でわら細工の指導	児童 37、先生 1	2人
10月4日(木)	原田小3年	原田小学校で環境授業 さつまいも収穫のための事前学習会	児童 90、先生 4	2人
10月5日(金)	少路小5年	少路小学校で稲刈り作業	児童 178、先生 5	3人
10月6日(土)	東丘保育所	東丘保育所でダンボール堆肥を見せる、紙芝居実施	幼児 25、大人 13	3人
10月13日(土)	とよっぴー農園塾②	とよっぴー農園で、公募した市民の農業体験2回目 大根、じゃがいもの手入れ	子ども 6、大人 7	2人

10月16日(火)	ほっぺ	子育て支援課「ほっぺ」事業の支援、とよっぴー農園でさつまいも掘り、施設見学	幼児130、大人110	3人
10月16日(火)	桜塚小6年	桜塚小学校でさつまいも掘り	児童75、先生4	2人
10月18日(木)	原田保育所	とよっぴー農園で5月に自分たちで植え付けたさつまいもの収穫	幼児30、先生4	4人
10月23日(火)	原田小3年	とよっぴー農園でさつまいも掘り、施設見学	児童96、先生4	4人
11月8日(木)	仏光幼稚園年中組	とよっぴー農園で玉ねぎの植え付け	幼児54、先生9	4人
11月12日(月)	北丘小3年	北丘小学校で環境授業「お米と農業」の話	児童78、先生3	2人
11月23日(金)	とよっぴー農園塾③	とよっぴー農園で、公募した市民の農業体験3回目 大根、じゃがいもの収穫	子ども1、大人5	3人
12月7日(金)	上野小4年、 緑地小4年、 寺内小4年、 東泉丘小4年	環境展で堆肥・環境についてクイズ大会	児童437、先生16	7人
12月18日(火)	東豊台小5年	東豊台小学校で環境授業「お米と農業」の話	児童78、先生2	2人
1月11日(金)	少路小2・5年	少路小学校で収穫した米で七草かゆを作り、試食する	児童360、先生11	2人
1月17日(木)	原田保育所	原田保育所で環境授業 9月に子ども達が植え付けたじゃがいもを収穫して届ける	幼児22、先生2	2人
2月5日(火)	東豊台小5年	東豊台小学校で環境授業「お米と農業」の話(2回目)	児童78、先生2	2人
3月11日(火)	じゃがいもっ子ひろば①	とよっぴー農園でじゃがいもの植え付けと飛行機の見学	幼児29、大人25	11人
3月12日(水)	てしま保育所	とよっぴー農園でじゃがいもの植え付け	幼児25、先生5	7人
3月27日(木)	本町保育所	本町保育所で環境教育と堆肥化講習	幼児15、先生3	2人
合計	44回		3,661 (子ども3,303、 大人358) (別に校内放送710)	156人

#### (5) 地産地消の活動

「とよっぴー」を活用した協力農家による野菜の直接頒布活動の回数は13回、購入者は総計840人(スタッフ73人)でした。本年度からくらしかん事業での活動の機会が増加(毎月1回)したことから回数が増加したものです。地産地消の実践的活動として農業者と消費者の連携が深まっており、今後



の拡大にも展望が現れています。

市内の農業者 27 軒が給食用玉葱の一斉栽培を行い 6 月初旬に納入されました。中でも作付面積の広い農事研究協議会研究部会長の玉葱畑へは、スタッフ 10 人が収穫の手伝いに参加しましたが、この活動は市ホームページなどに掲載されました。

実施日	内容	実施場所	販売野菜	提供農家	購入者数	スタッフ数
4月28日 (土)	スプリングフェスタ 野菜頒布	豊島公園	ねぎ、中抜き大根、ほうれん草、他	光久農園 岸田農園	65人	4人
7月7日 (土)	地産地消イベント 野菜頒布	くらしかん	玉ねぎ(赤・白)、じゃがいも、ししとう、なす、ラディッシュ、ねぎ、だいこん菜、みず菜、小松菜、サラダ菜、赤シソ	光久農園 岸田農園	50人	10人
8月8日 (水)	地産地消イベント 野菜頒布	くらしかん	なす、ゴーヤ、モロヘイヤ、きゅうり、にら、小松菜、菊菜、だいこん菜、ししとう、ピーマン、しかく豆、玉ねぎ、ゆず、しろなす	光久農園 岸田農園	40人	5人
9月12日 (水)	地産地消イベント 野菜頒布	くらしかん	にら、小松菜、ピーマン、ゴーヤ、冬瓜、きゅうり、なし、たまねぎ、しろなす、モロヘイヤ、ゆず、他	光久農園 岸田農園	40人	4人
10月10日 (水)	地産地消イベント 野菜頒布	くらしかん	ピーマン、モロヘイヤ、なす、ゴーヤ、まびき菜、冬瓜、きゅうり、万願寺ししとう、サラダほうれん草、サラダ菜、ラディッシュ、小松菜、ほうれん草、玉、ねぎ、ゆず	光久農園 岸田農園	60人	6人
10月20日 (土)	とよっぴ一祭り	緑と食品のリサイクルプラザ	なす、玉ねぎ、さつまいも、チンゲン菜、みぶ菜、小松菜、白菜、さといも、ゆず、中抜き大根	光久農園 岸田農園	40人	2人
10月27日 (土)	生活展	くらしかん	なす、玉ねぎ、さつまいも、ピーマン、ししとう、みぶ菜、チンゲン菜、小松菜、白菜、ゆず、きく菜、ほうれん草、サニーレタス、サラダ菜、大根、ラディッシュ、ゴーヤ、ニラ、冬瓜	光久農園 岸田農園	100人	9人
11月14日 (水)	地産地消イベント 野菜頒布	くらしかん	ピーマン、冬瓜、サラダ菜、ラディッシュ、菊菜、中抜き大根、小松菜、ほうれん草、サラダほうれん草、ねぎ、フキごぼう、サニーレタス、たまねぎ、ゆず	光久農園 岸田農園	50人	6人

12月8日 (土)	環境展	市民会館	小松菜、なす、ねぎ、春菊、水菜、ほうれん草、カリフラワー、みぶ菜、ちんげん菜、ブロッコリー、きく菜、大根、ラディッシュ、にんじん、サラダほうれん草、サラダ菜、サニーレタス、キーウイ、レモン、みかん、米、あずき	光久農園 岸田農園	110人	6人
12月12日 (水)	地産地消 イベント 野菜頒布	くらしかん	里いも、小松菜、まびき菜、冬瓜、ねぎ、水菜、しろ菜、菊菜、サラダほうれん草、ラディッシュ、たまねぎ、さつまいも、壬生菜、ゆず	光久農園 岸田農園	50人	5人
1月9日 (水)	地産地消 イベント 野菜頒布	くらしかん	小松菜、だいこん菜、ねぎ、みず菜、しろ菜、サラダ菜、ほうれん草、サラダほうれん草、ラディッシュ、白菜、葉ごぼう、里芋、新じゃがいも	光久農園 岸田農園	70人	6人
2月13日 (水)	地産地消 イベント 野菜頒布	くらしかん	小松菜、大根菜、大根、ねぎ、水菜、白菜、サラダ菜、ほうれん草、ラディッシュ、白菜、里芋、じゃがいも、菊菜	光久農園 岸田農園	70人	5人
3月12日 (水)	地産地消 イベント 野菜頒布	くらしかん	ねぎ、大根、里芋、菊菜、べんり菜、大根菜、白菜、水菜、ほうれん草、ラディッシュ、葉ごぼう、にんじん、菜の花、レタス、わさび菜	光久農園 岸田農園	95人	5人
合計	13回				840人	73人

## (6) その他

花いっぱい運動では 32 箇所に広がりました。例年、春先に全場所の点検を行い現状を把握するとともに、年 1 回の交流総会を実施して情報交換や勉強会を開催しました。また、市主催の花いっぱい写真展に関係グループが出展しました。

保育所の堆肥化支援は 3 保育所（本町・小曾根及びてしま保育園）で継続して実施しています。今後も拡大できるよう努力を傾注することとなります。

本年度は、第 2 回「とよっぴー祭り」を開催しました。当日は予想を超える 1,200 人が訪れ盛大な祭りとなりました。多くの関係者の参加と協力を得た祭りは、「とよっぴー」の定着と活動広がりを如実に示したものであり、快い満足感を関係者は味わいました。これに関連しては、クリーンランドフェスティバルとも連携、3R フォーラムなどの企画・運営にかかわりました。

「とよっぴー倶楽部」ニュースの発行や倶楽部活動（野菜収穫・優待頒布）の実施や食育通信（関係者の連絡・調整機関）の発行など活動に付随する取り組みも実施したところです。

(参考) 2007年度(平成19年度)各部会・プロジェクトに参画した豊中市の部署

部会・プロジェクト	参画部署名
生活部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 市民生活課
	豊中市伊丹市クリーンランド 業務管理課
自然部会	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 環境政策室
	土木下水道部 下水道管理課
	豊中市伊丹市クリーンランド 新炉建設課
産業部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 商工労政課
	豊中市伊丹市クリーンランド 保全操作課
交通部会	環境部 環境政策室※
	土木下水道部 土木下水道総務課
	土木下水道部 道路管理課
	まちづくり推進部 まちづくり支援課
竹炭プロジェクト	環境部 公園みどり推進課※
企画屋本舗	環境部 環境政策室※
花と緑のネットワークとよなか	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	豊中市伊丹市クリーンランド 総務課

※印：主担当

## 2007年度（平成19年度）収支計算書

2007年（平成19年）4月1日～2008年（平成20年）3月31日

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

（単位 円）

科目	予算額(ア)	決算額(イ)	差異(イ)-(ア)	備考
<b>I 収入の部</b>				
1 会費収入	950,000	821,200	△ 128,800	
個人会費	200,000	196,200	△ 3,800	1,000×196口
団体会費	750,000	625,000	△ 125,000	5,000×125口
2 事業収入	236,000	512,186	276,186	参加費、頒布金
3 助成金収入	1,050,290	1,946,701	896,411	セブンイレブン、全労済、大阪府、NEDO
4 寄付金収入	500,000	36,450	△ 463,550	
5 負担金収入	11,438,000	11,438,000	0	豊中市、大阪府
6 受託事業収入	1,408,000	1,408,000	0	豊中市
7 堆肥頒布事業収入	2,009,928	2,576,741	566,813	
8 雑収入	3,000	6,995	3,995	預金利子
当期収入合計(A)	17,595,218	18,746,273	1,151,055	
前期繰越金	2,877,081	2,877,081	0	
収入合計(B)	20,472,299	21,623,354	1,151,055	
<b>II 支出の部</b>				
1 事業費				
外注費	700,000	1,339,625	639,625	環境展、イベント、集計
消耗什器備品費	931,300	992,572	61,272	
印刷費	1,740,250	1,413,250	△ 327,000	
通信運搬費	446,000	394,316	△ 51,684	郵便、メール便等
事務消耗品費	495,000	469,281	△ 25,719	
旅費交通費	1,450,800	1,414,695	△ 36,105	
諸謝金	915,000	704,000	△ 211,000	
保険料	30,600	25,200	△ 5,400	
賃借料	435,000	606,630	171,630	会場費、レンタル代
雑費	212,640	70,958	△ 141,682	
雑労務費	5,000	0	△ 5,000	
一般事業費計	7,361,590	7,430,527	68,937	
2 堆肥頒布事業費	2,009,928	2,576,741	566,813	
3 管理費				
給与手当	8,319,000	8,546,802	227,802	職員2名
福利厚生費	25,000	22,027	△ 2,973	事務局用お茶代等
賃借料	164,000	163,800	△ 200	コピー機リース代
消耗什器備品費	120,000	41,933	△ 78,067	事務局備品
印刷費	230,000	217,399	△ 12,601	コピー代等
通信運搬費	80,000	113,488	33,488	電話、送料、プロバイダ等
事務消耗品費	200,000	139,452	△ 60,548	文具、紙類等
旅費交通費	10,000	0	△ 10,000	
保険料	35,000	36,500	1,500	ボランティア保険
雑費	25,000	94,964	69,964	備品修理、手数料、印紙等
管理費計	9,208,000	9,376,365	168,365	
4 予備費	1,892,781	0	△ 1,892,781	
当期支出合計(C)	20,472,299	19,383,633	△ 1,088,666	
当期収支差額(A)-(C)	△ 2,877,081	△ 637,360	2,239,721	
次期繰越金(B)-(C)	0	2,239,721	2,239,721	

2007年度(平成19年度) 貸借対照表

2008年(平成20年)3月31日現在

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

(単位 円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,591,737	流動負債	1,352,016
現金	574	未払金	1,313,696
預金	1,016,743	預り金	38,320
三井住友銀行	336,708		
近畿労働金庫	580,835		
ゆうちょ銀行	99,200		
未収入金	1,914,000		
立替金	660,420		
固定資産	0		
		繰越金	2,239,721
合計	3,591,737	合計	3,591,737

2007年度(平成19年度) 財産目録

2008年(平成20年)3月31日現在

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

(単位 円)

科目・摘要	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	574		
普通預金三井住友銀行	336,708		
普通預金近畿労働金庫	580,835		
通常貯金ゆうちょ銀行	99,200		
未収入金	1,914,000		
立替金	660,420		
流動資産合計		3,591,737	
2. 固定資産			
什器備品	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,591,737
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,313,696		
預り金	38,320		
流動負債合計		1,352,016	
2. 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			1,352,016
正味財産			2,239,721


2007年度（平成19年度）事業報告及び決算に関する監査報告について


2007年度特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21事業報告、財産目録、貸借対照表、収支決算書について、関係書類、預金通帳等を監査しましたところ、いずれも適正に執行管理されていることを認め報告いたします。

2008年（平成20年）6月11日

特定非営利活動法人  
とよなか市民環境会議アジェンダ21  
理事長 新開悦子様

監事

易 信子 

中井健之 

# 特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 2008年度（平成20年度）事業計画（案）

## 1. 全体方針

### 『地球温暖化対策の推進を軸に活動の広がりへ』

2008年から京都議定書の第一約束期間が始まり、7月に開催される北海道洞爺湖サミットでは、地球温暖化対策が主要議題に位置づけられるなど、温暖化対策は「待ったなし」の状況です。豊中市でも昨年11月に「豊中市地球温暖化防止地域計画」を策定し、2050年度までに1990年度比で1人あたり温室効果ガスを70%削減するという目標が設定されています。これらの課題や目標を実現するには、行政だけでなく、市民、事業者の実践が必要不可欠です。

そこで、とよなか市民環境会議アジェンダ21は、今年度、豊中市の提案公募型委託制度による「地球温暖化対策推進のための仕組みづくり」を受託し、取り組みを進めます。そのため、「地球温暖化対策プロジェクト」を設置し、事業実施体制を整えます。また、「産業部会」を「事業部会」と名称変更します。これは、「産業」というと一部に製造業や工業のイメージがあるので、温暖化対策としても重要な商業やサービス業等も含めた事業者、事業所全般を含める意味で、「事業部会」とすることにしました。これらの体制整備により、市民、事業者、行政のパートナーシップによる地球温暖化対策の具体的な推進を図ることを軸にし、これまでの取り組みや地域との関係を活かしながらも、新たな関係者、関係団体との連携をもとにした新たな取り組みにもチャレンジし、より活動の充実を図ることとします。

また、1999年に策定した「豊中アジェンダ21」は、同時に策定した「豊中市環境基本計画」とともに2010年度に改定の時期となります。今年度より、この「豊中アジェンダ21」改定に関する検討も始めていきます。

## 2. 全体事業

### (1) NPO 法人運営

NPO 法人の組織運営のため、定款に基づき、総会、理事会、特別理事会等を随時開催し、法人としての意思決定、情報交流、活動の企画運営等を進めていきます。また、このような法人運営事務や活動全般の事務作業のため、事務局をおいています。

\*関係する豊中アジェンダ21（改定版）の行動提案項目：85・86・88

### (2) 環境情報サロンの運営

豊中市から運営を受託し、活動の拠点である「環境情報サロン」については、日常的な情報提供の他、これまで設置してきた雨水タンクや太陽光パネルの活用や様々な行事など、より一層の活用を図っていきます。

- ・おもちゃ病院 隔月の第2土曜日 10時～12時 こわれたおもちゃを修理します
- ・手作り講習会
- ・豊中まつりでの「環境情報サロンパネル展」

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：82・84・85



### (3) 「豊中アジェンダ 21」の進行管理

豊中アジェンダ 21 を PDCA サイクルで進行管理するため、評価方法等を確立し、豊中市の環境報告書と合わせた仕組みを検討します。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・86

### (4) 「協働の方程式」(10年のあゆみ)の作成

1996年に設立した「とよなか市民環境会議」の10年のあゆみをまとめます。これは、今後行われる豊中アジェンダ 21 の本格改定の際に、参考資料としても活用できるようにします。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：85・86

### (5) とよなか市民環境展 2008 の開催

環境基本計画と共有する環境目標の中に、協働・パートナーシップ型活動の指標として環境展の参加者数があげられていることから、今年度の環境展についてもより充実したものにしていきます。今年度は12月12日(金)・13日(土)に開催する予定です。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・80・85・86

### (6) 服部緑地・天竺川周辺「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」推進連絡協議会事業

大阪府池田土木事務所、豊中市と協働で事務局運営を行い、地域の組織や団体が主体的に地域の環境づくりに関わられるような取り組みを進めていきます。ただし、今年度は予算面も含め取り組み方針について検討中です。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22・24・27・33・34・74・76・77・79・80

### (7) ESD とよなか事業

国連「持続可能な開発のための教育(ESD)」の10年にあわせ、豊中で具体的な取り組みを進めるために、当法人の役割を明確にして参加していきます。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：76・77・78・79・80・81・82・83

### (8) ゴーヤネット

地球温暖化やヒートアイランド対策として、ゴーヤによる「緑のカーテン」づくりを学校をはじめとする団体や個人などに対して普及、支援する取り組みを始めます。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・80・85

### (9) 多様な団体との連携事業

豊中市内外の環境分野以外の団体も含めた多様な組織・団体と連携し、様々な機会、様々なスタイルで、イベントや行事、事業に参加していきます。例えば、今年度もくらしかん登録グループに登録し、毎月開催される生活情報ひろばでの地産地消イベントやパネル展示のほか、生活展などへも参加しています。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・80・85

### (10) 広報活動

豊中アジェンダ 21 を進める活動をより多くの人に知ってもらうため、ニュースレターやホームページ、イベントでの展示など、多様な情報媒体を利用して情報の発信を行っていきます。

\* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：85・86

## 3. 生活部会

### (1) エコライフカレンダーをつけて地球環境を守ろう

- ・エコライフカレンダー（環境家計簿）による省エネ型ライフスタイルの普及啓発
- ・家庭での電気・ガス・水道・ガソリンなどのエネルギーの節減や無駄使いを見直すため、環境家計簿を組み込んだ豊中市民版エコライフカレンダーを作成し、豊中市民を対象に、各家庭での省エネ、効率的なエネルギー利用の普及啓発を行う
- ・2009 年版エコライフカレンダー（環境家計簿）を 2,500 部作成し、とよなか市民環境会議各種団体 150 団体、とよなか市民環境会議アジェンダ 21 会員、前年のモニターのほか、市広報誌や出前環境学習・市民環境展を通じて配布し、省エネルギーの普及啓発とモニターを募集する
- ・環境家計簿のモニターから寄せられた、各家庭での二酸化炭素の排出量の集計処理能力を専門家のサポートを得て、二酸化炭素の排出量の分析解析処理をより円滑にすすめ、エコライフカレンダー活動を活性化する
- ・モニター倶楽部（モニター通信）の発行（年 3～4 回）
- ・省エネルギーの環境学習会を開催して、効率的なエネルギー利用について理解を深める
- ・エコライフカレンダー印刷費、省エネルギー学習会の費用は NEDO の補助金を申請する

\* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：4

### (2) 環境学習（環境教育）で環境人を育てよう

- ・電気・ガス・水道など、家庭でのエネルギーの上手な使い方について学ぶ
- ・省エネ体験学習会の開催
- ・環境学習のメニューづくりと指導員の育成
- ・外部講師による環境勉強会
- ・環境関連施設の見学会
- ・新エネルギーについて学ぶ

\* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：76・77・78

### (3) 地球温暖化の防止と省資源・循環の暮らしを推進しよう

- ・環境に配慮した商品の市場拡大のための学習会
- ・暮らしの中でごみを減らし再資源化を促進するために、何ができるかを考え学ぶ
- ・エコショップの調査
- ・リユースバザーの開催
- ・エコ料理講習会の開催
- ・省資源・循環についての研修会・学習会の開催
- ・環境関連資料の収集と調査

\* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：6・7・11・12・14

## 4. 自然部会

人間活動や開発などの地球温暖化が原因でおこされた気候変動等の影響は、生態系ネットワークを破壊しています。2007年11月に「第3次生物多様性国家戦略」が閣議決定されました。その4つの基本戦略はⅠ 生物多様性を社会に浸透させる Ⅱ 地域における人と自然の関係を再構築する Ⅲ 森・里・川・海のつながりを確保する Ⅳ 地球規模の視野をもって行動する とあります。その内容は10年前、市民が豊中アジェンダ21策定時に議論して、今日推進活動している内容を多く含んでいます。

昨年度、2007年度全労済地域貢献助成を受け「豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク事業」を開始し、ネットワーク団体の協力のもと、多様な事業が計画、実施されています。このネットワークを継続し、地域の生物多様性保全活動を推進いたします。

### (1) 豊中の自然を守る活動

- ・島熊山の自然を守る活動（毎月1回、年12回）  
島熊山緑地の雑木林に侵入した竹の伐採、倒木、枯枝の整理
- ・猪名川の自然林を守る活動（年2回）  
林床が乾燥しているため落葉だまりをつくり保湿を図る（木の杭を打ち、横木に倒木を利用する）  
ササ刈り作業
- ・天竺川の自然を守る活動（清掃は1回、調査は適宜）  
川床のごみ清掃及び生き物調査（部分的に）
- ・羽鷹下池の自然を守る活動（年2回）  
池周辺のクズ刈り、草刈り

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：24・25・26・27

### (2) 自然学習講座

- ・1999年からの継続事業、年3回開催
- ・テーマ：豊中の自然を見つめみんなで考えよう
- ・目的：市民と行政とアジェンダ会員が共通に学習して豊中の自然を豊かにすることを目指している。

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：21・24・25・34

### (3) 自然ふしぎ発見クラブ

- ・目的・内容：身近な自然の中で四季を通じて子ども達を対象に観察会と自然遊びクラブト等を行い、体験を通じた自然の学びの場を提供する。
- ・対象：5歳以上の子ども（小学3年生以下保護者同伴）
- ・回数：年6回、原則土曜日2時間

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：22・24・25

### (4) 自然観察会

- ・初夏の自然観察会（2008年5月予定）
- ・水生生物観察会（2008年7月予定）
- ・鳴く虫観察会（2008年9月予定）
- ・野鳥観察会（2009年2月予定）

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：22・24・25

**(5) 身近な生き物調べ「セミの抜けがら調査」**

- ・市民参加の生き物調査。2008年度は「セミの抜けがら調べ」を実施
- ・7月 セミ調査説明会と観察会
- ・7～8月 3回共通調査日を設定
- ・9月 調査協力者対象にセミ抜けがら同定会
- ・まとめ冊子作成
- ・報告会の開催
- ・環境展でパネル展示

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21

**(6) 春日町竹林**

- ・ヒメボタル生息地（草地、竹林）の整備作業、年間3～4回
- ・ヒメボタル保護者会のメンバーとして、地域と行政の協働をはかる

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：24・25

**(7) ビオトープ作りと管理**

- ・上野坂4丁目公園（ビオトープ池、草地）の自然度を高める作業
- ・自然変化の記録（草木、昆虫、水生生物など）
- ・地元との協働で観察会を実施する
- ・新たなビオトープ作りに対応

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：33・34

**(8) 希少植物調査・とよなかのデータを活かした種の保全活動及び未調査地調査**

- ・2007年度に20ヶ所の調査結果まとめを「レッドデータブック豊中」として発行したが、未調査地があるので今後も継続調査を実施する
- ・データの公表と希少種保全の実行活動
- ・報告会・学習会

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・24・25・26・30

**(9) 環境保護団体・地域団体・NPO等支援交流及び部会会議等**

- ・月1回定例会、必要により臨時部会
- ・豊中まつり
- ・くらしかん登録グループ事業及び生活展
- ・市民環境展
- ・近畿ツバメのねぐら調査
- ・行政・学校・公民館・NPO・その他地域への協力事業

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21～37・42・76～86

### (10) 豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク：(仮称) とよなか自然・みどりネット

全労済地域貢献助成を受け、2007年8月1日から開始した「豊中の自然保全・復元活動団体ネットワーク事業」が2008年7月31日に終了するが、豊中アジェンダ21第2章「自然の豊かな豊中にしていこう」の実行性ある事業として、(仮称) とよなか自然・みどりネットを創設する。

- ・全労済地域貢献助成事業として、ネットワーク団体が主催する事業を共催し支援する
- ・自然部会として2008年3月から豊中自然探訪シリーズ「わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて」(全10回)を実施
- ・自然とみどりの保全と創出に活用する資料として、また広く一般市民への活動を広げるため、(仮称) とよなか自然・みどりネットの活動と豊中の保護樹木・大木・古木をマップにまとめ、印刷配布する
- ・環境展にパネル等の出展参加を呼びかけると共に親睦と交流を深める会を開催する

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：21・22・25・26・32・33・34・36・79

## 5. 事業部会（産業部会から改称）

### (1) 勉強会

環境に配慮した事業活動を進めるため、以下の内容で勉強会を3回程度開催します。

- ・事業者に関する環境関係の最新の法規制について
- ・廃棄物の適正処理について
- ・事業者が取り組む地球温暖化対策、エネルギー対策について
- ・エコアクション21説明会（エコアクション21地域事務局大阪主催の「エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラム」への共催）

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：38～56

### (2) 見学会

- ・リサイクルの現場
  - (A案) 廃容器包装プラスチックをパレットにリサイクルする施設と他市ごみ処理施設  
容器包装リサイクルの普及に伴い、その分別状況から製品リサイクルまでの現場を見学します。
  - (B案) 大阪府エコタウンプランの施設（大阪市臨海部もしくは堺市）  
府域からの廃棄物の適正処理とリサイクル施設の見学
- ・自然エネルギー利用施設  
太陽光や風力、小水力発電などの自然エネルギーによる発電設備のある事業所等

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：

### (3) 機密書類リサイクルプロジェクト

これまで実施してきた機密書類リサイクルプロジェクトについて、これまでの成果を活かし、システム化に向けた社会実験を再度行います。

- ・9月上旬に第3回社会実験を開催
- ・社会実験の開催に向けて、事前に数回の会議、事後にふりかえりの会議を開催し、結果を取りまとめる

\*関係する豊中アジェンダ21の行動提案項目：

## 6. 交通部会

### (1) EST モデル事業に関する取り組み

豊中市の EST（環境的に持続可能な交通）モデル事業の中で、市民・事業者・行政などが連携して行う取り組みを進めます。今年度は、公共交通の利用促進をテーマにした活動を実施します。

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：57～75

## 7. 竹炭プロジェクト

活動拠点：千里中央公園

当公園は 14.2ha の広い公園ですが、その 31%が竹林です。この竹林内の自然環境保全を目的に活動を続けています。

### (1) 竹切り作業

2 ヶ月に 3 回の割合で間伐作業を行います。(18 回)

### (2) 竹炭焼き

間伐で出た竹の有効活用として竹炭焼き (10 回)

### (3) 竹林整備

今年度の重点項目で竹林内の整備 (8 回)

毎月 2 回の竹林内の清掃 (24 回)

### (4) 製品作り

イベントでの頒布に備えてカット、すす払い、袋詰め (8 回)

### (5) 製品頒布

・イベント時の頒布 (9 回)

・くらしかんの地産地消イベントにおける頒布 (12 回)

### (6) 自然工作

イベント時の依頼に対応、竹や小枝の工作 (10 回)

### (7) 観察会

千里中央公園における植物、昆虫、野鳥の観察会 (3 回)

### (8) 会議

4 月の総会の他、定例会として 3、6、9、12 月 (4 回)

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・22・23・24・33・34

## 8. 企画屋本舗

### (1) わがまちとよなか再発見！ちょっといいとよなか見つけにいこかウォーク

- ・豊中の自然、文化、歴史等の環境を楽しく知るために、「まち」を切り口にウォーキングをおこなう
- ・環境分野以外の人達や、地元の人達との連携ができる内容にする
- ・豊中の環境を考えてもらうため、誰でも参加しやすいようにハードルが低く、楽しめる企画をおこなう

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：70・74・79・80・81・85

### (2) 環境塾 親子で楽しくエコツアー

- ・子どもとその保護者を対象にツアーを企画

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：78・79・80・84・85

### (2) 定例会などの会議、その他作業等

事業計画の検討、打ち合わせ、準備作業

## 9. 花と緑のネットワークとよなか

### (1) 食の循環事業の推進

(とよっぴー)を市内農業者の協力を得て田畑に使用することを通じ減農薬・減化学肥料栽培や、無農薬・無化学肥料による有機性栽培によって生産される作物類を地域で消費する活動(地産地消)の推進を図ります。とくに、くらしかん「地産地消」の活動に連携しながら、さらに独自の取り組みを追求します。また、給食食材の地場産納入の推進に向けて、これまでの成果を持続させ引き続き関係者との連携を強めます。

- ・くらしかん「地産地消イベント」やその他のイベント及び環境展での栽培作物の産直有償頒布活動の実施
- ・協力農家を中心とした給食食材(野菜)の納入拡大

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：13・14・37

### (2) 花いっぱい運動の推進

地域の空地や公園等の土地空間を利用して(とよっぴー)を使った花栽培(花壇)のネットワーク(花いっぱい運動ネットワーク)の拡大を追求します。

- ・花いっぱい運動ネットワーク組織の拡大及び交流の強化(栽培学習等を補強)
- ・花の栽培を通じたコミュニケーションの深化と豊中アジェンダ 21 活動の普及
- ・花いっぱい運動写真展への応募と表彰制度の追求

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：32・35・36・37・85

### (3) 環境学習の推進

(とよっぴー) 農園を活用した農体験型環境学習や緑と食品のリサイクルプラザの施設見学を通じた有機性資源の有効活用に関する環境学習を実施します。また、クリーンランド見学者に対する堆肥化事業の宣伝や小中学校等に出向した出前環境学習を「農と食」あるいは「堆肥化」を基軸に実施します。出前環境学習は学校等菜園支援の活動とリンクして推進します。

- ・小学生向け施設見学パワーポイントの新規製作
- ・「堆肥化ビデオ」の活用
- ・(とよっぴー) 紙芝居の活用
- ・学校への出前講座教材作成 (4年生：食品ごみと暮らし 5年生：米づくりと環境)

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：36・76・77

### (4) 循環型社会形成推進活動の推進

緑と食品のリサイクルプラザ事業を核として有機性資源の有効活用を通じた資源循環型社会の形成のための活動を協働の観点強化しつつ推進します。

- ・(とよっぴー) の有効活用と活用者との連携
- ・食育の立場からの給食食材の地場産納入による食の循環活動
- ・地球温暖化防止の役割と生ごみ排出量の削減及び有機性資源の有効活用の促進のための堆肥化講習会の実施と堆肥化活動・活用助成制度の推進
- ・施設見学者に対する有効的な応接と説明による交流拡大及び環境学習の強化
- ・農体験型環境教育及び体験関係者に対する環境教育の実施
- ・楽しい野菜栽培講習会の開催

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：6・8・12・13・14・15・19・20・22・23・29・36・37・77・78・79・80・85・86

### (5) 学校等菜園支援化事業の推進

小学校・幼稚園を対象に施設内菜園での作物栽培に関する支援を食育の観点から実施します。また、保育所等での同様の取り組みを検討します。

- ・菜園指導及び支援体制の確立 (菜園支援)
- ・菜園支援を通じた環境教育の実践 (教室内学習)

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：13・14・20・36・77・78・83・84・85

### (6) その他諸活動

毎月1回(第2火曜日)に定例会を実施します。また、年次総会を毎年6月開催(事業報告・事業計画等)します。その他では年1回先進地の見学学習会を実施します。また、(とよっぴー) 倶楽部の活動強化及び会員拡大を図ります。さらには、本年度も「とよっぴー祭り」を関係者と協働しながら開催します。

なお、学校菜園での稲作(お米づくり)支援を強化するため、組織自ら稲作の取り組みを実施します。

- ・温暖化防止の観点からの堆肥化システム現況の検証
- ・プロジェクト活動の記録編の作成準備



## 10. 地球温暖化対策プロジェクト（新規プロジェクト）

### （1）「地球温暖化対策推進のための仕組みづくり」事業の実施

提案公募型委託制度により、当法人が豊中市から「地球温暖化対策推進のための仕組みづくり」事業を受託するよう協議を進めています。そこで、当法人に「地球温暖化対策プロジェクト」を新たに設置し、この事業を進めていきます。このプロジェクトは、豊中市との契約内容だけでなく、他の部会・プロジェクトを横断し、連携しながら市民活動としてできることから進めていきます。

- ・とよなか市民環境展 2008 にて、省エネ相談会の実施
- ・とよなか市民環境展 2008 とあわせて、曾根周辺で環境クーポン券を応用したエコポイントの実施
- ・省エネ機器、省エネ住宅、エコポイントに関する学習会の実施

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：1・2・3・4・5・9・10・50・51・52・87

### （2）エコ SUN 市民発電（市民共同発電）事業

昨年度、市民共同発電事業で、太陽光発電設備の第1号機を環境情報サロンに設置しましたが、引き続き情報提供、寄付の募集・管理などを行い、第2号機以降の設置をめざしていきます。

\*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：1・5・52

### （3）定例会、その他

- ・プロジェクトへの参加呼びかけ
- ・月1回定例会（7月から）

(参考) 2008年度(平成20年度)各部会・プロジェクトに参画する豊中市の部署

部会・プロジェクト	参画部署名
生活部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 消費生活課
	豊中市伊丹市クリーンランド
自然部会	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 環境政策室
	土木部
	豊中市伊丹市クリーンランド
事業部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 商工労政課
交通部会	環境部 環境政策室※
	土木部
	まちづくり推進部 まちづくり支援課
竹炭プロジェクト	環境部 公園みどり推進課※
企画屋本舗	環境部 環境政策室※
花と緑のネットワークとよなか	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	豊中市伊丹市クリーンランド

※印：主担当

2008年度（平成20年度）収支予算書（案）

2008年（平成20年）4月1日～2009年（平成21年）3月31日

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

（単位 円）

科目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア)-(イ)	備考
<b>I 収入の部</b>				
1 会費収入	950,000	950,000	0	
個人会費	200,000	200,000	0	1,000×200口
団体会費	750,000	750,000	0	5,000×150口
2 事業収入	282,000	236,000	46,000	参加費、頒布金等
3 助成金収入	205,000	1,050,290	△ 845,290	NEDO
4 寄付金収入	40,000	500,000	△ 460,000	
5 負担金収入	10,237,000	11,438,000	△ 1,201,000	豊中市
6 受託事業収入	5,708,000	1,408,000	4,300,000	豊中市
7 堆肥頒布事業収入	2,341,983	2,009,928	332,055	
8 雑収入	6,000	3,000	3,000	預金利子等
当期収入合計(A)	19,769,983	17,595,218	2,174,765	
前期繰越収支差額	2,239,721	2,877,081	△ 637,360	
収入合計(B)	22,009,704	20,472,299	1,537,405	
<b>II 支出の部</b>				
1 一般事業費				
労務費	4,000,000	5,000	3,995,000	
外注費	960,000	700,000	260,000	環境展等
消耗什器備品費	205,600	931,300	△ 725,700	
印刷費	1,188,000	1,740,250	△ 552,250	
通信運搬費	514,200	446,000	68,200	
事務消耗品費	284,000	495,000	△ 211,000	
旅費交通費	1,498,100	1,450,800	47,300	
諸謝金	923,015	915,000	8,015	
保険料	21,200	30,600	△ 9,400	
賃借料	421,000	435,000	△ 14,000	会場費、レンタル代等
雑費	134,000	212,640	△ 78,640	振込手数料等
一般事業費計	10,149,115	7,361,590	2,787,525	
2 堆肥頒布事業費	2,341,983	2,009,928	332,055	
3 管理費				
給与手当	8,500,000	8,319,000	181,000	職員2名
福利厚生費	22,000	25,000	△ 3,000	事務局用お茶代等
賃借料	164,000	164,000	0	コピー機リース代
什器備品費	40,000	120,000	△ 80,000	事務局備品等
印刷費	217,000	230,000	△ 13,000	コピー代等
通信運搬費	113,000	80,000	33,000	電話、送料、プロバイダ等
事務消耗品費	139,000	200,000	△ 61,000	文具、紙類等
旅費交通費	10,000	10,000	0	
保険料	36,000	35,000	1,000	ボランティア保険
雑費	20,000	25,000	△ 5,000	手数料、印紙等
管理費計	9,261,000	9,208,000	53,000	
4 予備費	257,606	1,892,781	△ 1,635,175	
当期支出合計(C)	22,009,704	20,472,299	1,537,405	
当期収支差額(A)-(C)	△ 2,239,721	△ 2,877,081	637,360	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21  
新役員名簿（案）

(50音順)

役職	氏名	所属等	備考
理事 (14人)	井上 和彦	事務局長	
	茨木 かづ子	事業部会、花と緑のネットワークとよなか	
	今井 文子	生活部会、企画屋本舗	
	上田 峯子	自然部会	
	奥野 享	生活部会	
	佐々木 忠弘	自然部会	新任
	新開 悦子	生活部会、企画屋本舗	
	高島 邦子	花と緑のネットワークとよなか	
	中村 義世	花と緑のネットワークとよなか	
	廣田 学	地球温暖化対策プロジェクト、自然部会	
	松井 清武	事業部会（大阪北生活協同組合）	新任
	三宅 史郎	竹炭プロジェクト、自然部会	
	宮田 健	生活部会	
	山口 壽	自然部会	
監事 (2人)	易 信子	自然部会	
	中井 健之	企画屋本舗	

任期：2008年6月20日～2010年度総会開催日

# 特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21(略称NPO法人エコ市民豊中)という。英語名をToyonaka Citizens Environmental Conference AGENDA21とする。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府豊中市曽根南町1丁目4番3号 豊中市環境情報サロン内に置く。

(目的)

第3条 この法人は、地域社会とそこに生活する市民、さらには未来を担う世代のために、安心して暮らせる環境が確保できるよう、かけがえのない地球環境の形成とやさしさに溢れた地域社会を目指した「豊中市環境基本計画」の理念及び目標と一致する市民活動計画である「豊中アジェンダ21」の推進を図ることを通じて、持続的発展が可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(活動に係る種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法(以下「法」という。)

第2条別表中、次の各号に掲げる特定非営利活動を行う。

- ①環境の保全を図る活動
- ②まちづくりの推進を図る活動
- ③社会教育の推進を図る活動
- ④学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤子どもの健全育成を図る活動
- ⑥地域安全活動
- ⑦国際協力の活動
- ⑧経済活動の活性化を図る活動
- ⑨消費者の保護を図る活動
- ⑩前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業に係る種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

### 1 特定非営利活動に係る事業

- ①環境の保全に関する調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ②環境と調和し共生したライフスタイルの調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ③環境と調和した持続的発展が可能な地域社会を創造するための調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ④環境と調和したまちづくり推進のための調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ⑤環境教育の推進に関する調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ⑥環境活動を通じた子どもの健全育成に関する調査研究及び実践の事業
- ⑦環境保全活動に関する国際交流や国際協力の事業
- ⑧地域の安全、文化などにおける分野での環境に関する政策の提言及び政策推進の事業

### 2 その他目的を達成するために必要な活動

## 第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって法上の社員とする。

- ①正会員  
第3条に規定する目的に賛同して入会した個人又は団体。
- ②賛助会員  
第3条に規定する目的に賛同して、この法人の事業を援助する個人又は団体。
- ③特別会員  
第3条に規定する目的に賛同して、この法人の健全な発展と政策立案並びに諸活動に関し、助言・協力する学識経験者等の個人で理事会が推薦する者。

(入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、その旨を記載した入会申込書を理事長に提出し、その承諾を受けなければならない。

2 理事長は、前項の申し込みについては、正当な理由がない限り入会を認めることとするが、入会を認めない場合は、理事会の承認を経た上で、その理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

3 理事会から特別会員に推薦された者は、入会の手続きを必要とせず、本人の承諾をもって会員となる。

(会費)

第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(退会)

第9条 会員は、退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなすことができる。

①本人が死亡又は会員である団体が消滅したとき。

②会費を1年以上滞納し、相当の期間を定め催告してもこれに応じず、理事会において支払いの意思がないと認定した者。

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、総会において社員総数の3分の2以上の議決により除名することができる。

ただし、その会員に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

①法令又はこの法人の定款に違反したとき。

②この法人の秩序を著しく害し、又は、公序良俗に反する行為をしたとき。

③この法人の名誉を棄損し、又は設立の目的に違反する行為をしたとき。

(会費などの不返還)

第11条 この法人は、すでに会員が納入した会費及びその他の拠出金品はその理由を問わず、これを返還しない。

### 第3章 役員

(役員の種類及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

①理事 13人以上 20人以内

②監事 2人以上 3人以内

(役員を選任)

第13条 役員は、総会において正会員又は正会員である団体の代表者の中から選任する。

2 理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とする。

3 理事長及び副理事長は理事の中から互選により定める。

4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が、役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総括する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる業務を行うものとし、その執行にあたって必要なときはいつでも理事に対して報告を求め、調査することができる。

①理事の業務執行の状況を監査すること。

②この法人の財産の状況を監査すること。

③前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又

- は大阪府知事に報告すること。
- ④前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
  - ⑤理事の業務執行状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期)

- 第 15 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠又は増員により再任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
  - 3 前 2 項の規定にかかわらず、任期の末日において後任の役員が選出されていないときは、その任期を、任期の末日後、最初の社員総会が終結するまで伸長する。

(欠員補充)

- 第 16 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

- 第 17 条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決に基づいて解任することができる。
- ただし、その役員に対し議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- ①心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
  - ②職務上の義務違反、その他役員として相応しくない行為があると認められるとき。

(役員報酬)

- 第 18 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。
- 2 役員には、その業務執行に必要な費用を支弁することができる。
  - 3 前 2 項に関し必要な事項は、予算の範囲内で理事会の議決を経て別に定める。

(顧問)

- 第 19 条 役員の外に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は理事会において選任する。
  - 3 顧問の任期は 2 年とする。
  - 4 顧問は、理事長より相談ごとの申請があれば、その解決のために努力する。

## 第 4 章 総会

(総会)

- 第 20 条 総会は、この法人の最高の意思決定機関であって正会員をもって構成する。
- 2 総会は、通常総会と臨時総会とする。

(総会の機能)

- 第 21 条 総会は以下の事項について議決する。
- ①定款の変更
  - ②解散及び合併
  - ③事業計画及び収支予算の承諾
  - ④事業報告及び収支決算の承諾
  - ⑤役員の選任又は解任、及び職務
  - ⑥会費の額
  - ⑦長期借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄
  - ⑧その他理事会において重要と認め報告された事項
  - ⑨その他運営に関する重要事項

(開催)

- 第 22 条 通常総会は、毎年 1 回開催とする。
- 2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
    - ①理事会が必要と認めたとき。
    - ②正会員の 5 分の 1 以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。
    - ③監事が第 14 条第 4 項第 4 号の規定により招集したとき。

(総会の招集)

- 第 23 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き理事長が招集する。

- 2 理事長は前条第2項第2号の規定による請求があった場合は、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第24条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選任する。

(総会の定足数)

第25条 総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第26条 総会における議決事項は、第23条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
- 2 総会の議決事項はこの定款に規定するもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 3 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わることはできない。

(総会における議決権等)

- 第27条 正会員の議決権は、1人又は1団体につき、1単位とする。
- 2 やむをえない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決を委任することができる。
  - 3 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

- 第28条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- ①日時及び場所
  - ②正会員の現在数
  - ③出席した正会員の数（書面表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること）
  - ④審議事項及び議決事項
  - ⑤議事の経過の概要及びその結果
  - ⑥議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

## 第5章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

- 第30条 この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
- ①総会に付すべき事項
  - ②総会の議決した事項の執行に関する事項
  - ③その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

- 第31条 理事会は、次の各号のいずれか該当する場合に開催する。
- ①理事長が必要と認めたとき。
  - ②理事現在数の4分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(招集)

- 第32条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事会を招集するときは、審議に付すべき事項並びに日時及び場所を示した書面をもって、少なくとも開催日の5日前までに、理事に対し、通知しなければならない。



ただし、全理事の出席と同意がある場合は、この招集手続きを経ずして直ちに開催することができる。

(議長)

第 33 条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決等)

第 34 条 理事会は、理事現在数の過半数以上の出席がなければ開会することができない。  
2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか出席理事の過半数をもって決する。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、議長において議事録を作成し、議長及び出席理事の中から選任された議事録署名人 1 人が署名押印する。

## 第 6 章 特別理事会及び委員会設置等

(特別理事会)

第 36 条 第 6 条第 3 号で定める特別会員により、この法人の事業活動並びに活動計画等を専門的立場から検証・評価・提案するための機関として、特別理事会を設置することができる。  
2 特別理事会の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会において定める。

(委員会等)

第 37 条 理事会は、事業の円滑な執行を図るため、委員会、研究会又は部会及びプロジェクト（以下「委員会等」という。）を設置することができる。  
2 委員会等は、その目的とする事項について、調査研究、又は事業を執行する。  
3 委員会等の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

## 第 7 章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第 38 条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。  
①財産目録に記載された財産  
②会費  
③寄附金品及び助成金  
④財産から生じる収入  
⑤事業に伴う収入  
⑥その他の収入

(資産の管理)

第 39 条 資産は理事会の議決を経て理事長が管理し、その方法は、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第 40 条 この法人の会計は、法第 27 条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(経費の支弁)

第 41 条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(特別会計)

第 42 条 この法人の会計は、必要に応じて特別会計を設けることができる。

(事業計画及び予算)

第 43 条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、総会の承諾を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。  
2 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、前項の規定にかかわらず、理事会の議決を経て、予算の追加又は更正することができる。  
ただし、追加又は更正した予算は、直近の総会で報告しなければならない。

(予備費の設定及び使用)

第 44 条 前条に規定する予算には、予算経過又は予算外の支出に充てるため、予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第 45 条 第 43 条の規定にかかわらず、やむを得ない事由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第 46 条 理事長は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書を作成し、監事の監査を経て、総会の承諾を得なければならない。

2 会計の決算上、剰余金が生じたときは、翌事業年度の繰り越すものとし、構成員に分配してはならない。

(臨機の措置)

第 47 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借り入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

(事業年度)

第 48 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

## 第 8 章 事務局

(設置)

第 49 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

1 事務局には、事務局長とその他の職員を置くことができる。

2 事務局の職員は、理事長が任命する。

3 理事は事務局長、若しくは事務局員を兼任することができる。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

(備置き書類)

第 50 条 事務局は主たる事務所において、特定非営利活動促進法第 28 条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかななければならない。

① 会員名簿及び会員の異動に関する書類

② 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類

## 第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 51 条 この定款の変更は、総会に出席した正会員の 4 分の 3 以上の多数による議決を経なければならない。

(解散)

第 52 条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

① 総会の決議

② 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

③ 正会員の欠亡

④ 合併

⑤ 破産

⑥ 大阪府知事による設立の認証の取り消し

2 前項第 1 号の事由による解散に関する議事は、正会員総数の 3 分の 2 以上の議決を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第 53 条 この法人が解散したとき（合併又は破産による解散を除く）に有する残余財産は、総会の議決を経て、次の各号のいずれかに該当するものに譲渡する。

① 特定非営利活動法人

②民法第 34 条に規定により設立された法人

(合併)

第 54 条 第 52 条第 2 項規定は、合併に関する事項に準用する。

## 第 10 章 雑則

(公告)

第 55 条 この法人の公告は主たる事務所に掲示するほか、官報により行う。

(委任)

第 56 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の設立の日から施行する。
- 2 この法人の設立時の会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。
  - ①正会員

個人	会費年額一口	1, 000 円
団体	会費年額一口	5, 000 円
  - ②賛助会員

個人	会費年額一口	1, 000 円
団体	会費年額一口	5, 000 円
- 3 この法人の設立当初の役員並びに役職は、第 13 条第 1 項及び第 3 項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとし、その任期は第 15 条第 1 項の規定にかかわらず 2004 年（平成 16 年）6 月 30 日までとする。
  - ①理事長  
河野猪太夫
  - ②副理事長  
茨木かづ子、新開 悦子
  - ③理事  
上田 峯子、易 信子、大岡 一馬、奥野 享、高島 邦子、中村 義世  
堀 正恒、水野 辰彦、三宅 史郎、宮田 健、山本 和子、山口 壽
  - ④監事  
今井 文子、中井 健之
- 4 この法人の設立年度の事業計画及び収支予算は、第 43 条第 1 項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 5 この法人の設立初年度の事業年度は、第 48 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 16（2004）年 3 月 31 日までとする。

特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ 21

設立代表者氏名 河野猪太夫

平成 16 年 6 月 25 日改正

平成 18 年 6 月 21 日改正

## 「豊中アジェンダ 21」 88 項目の行動提案

### 第1章 地球温暖化の防止と省資源・循環の暮らし

中項目	番号	行動提案
二酸化炭素排出量の削減	1	二酸化炭素排出量を 4～5 %削減（1990 年基準）を目指そう
	2	使い終わった電気製品は必ず主電源を切ろう
	3	冷房温度は 28 度に、暖房温度は 20 度を目安にしよう
	4	エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）をつけて二酸化炭素排出を減らそう
	5	省エネに配慮した家造りを普及しよう
ごみの発生・排出の抑制	6	暮らしを見直しごみを減らし再資源化を促進しよう
	7	使える衣料品、道具、家具はバザーやフリーマーケットに出そう
	8	クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学し、廃棄の後も考えよう
	9	買い物袋を持参しよう
	10	ばら売りや量り売りの店を利用し環境に配慮した買い物をしよう
	11	もったいない精神を大切にするとともに、スローライフな文化を育てよう
資源循環	12	買いすぎや食べ残しをなくし、家庭や事業所で食品リサイクルを進めるなど、食品をごみとして捨てないようなシステムを作ろう
	13	農薬や化学肥料をできるだけ使わない環境保全型農業を支援しよう
	14	野菜や果物などの食料は地場産のもの、旬のものを食卓にのせよう
水	15	食用油はできるだけ使い切り、下水に流さないようにしよう
	16	洗たくや打ち水、植木の水やりには風呂の残り湯や雨水を利用しよう
	17	歯を磨いている間は水道の水を止めるなど、洗面、炊事、洗車などの節水に努めよう
化学物質	18	健康への影響が危惧される有害な製品の使用は避けよう
	19	環境負荷の少ない家庭・事業所の営みを進めよう
食育	20	健康増進や食文化向上のための食育活動を推進しよう

### 第2章 自然のゆたかな豊中にしていこう

中項目	番号	行動提案
親しみ学ぶ	21	豊中市内の身近な自然を調べ、情報を交流し合おう
	22	キャンプや野遊びなど、子どもたちが自然体験できる場を増やそう
	23	農家などと交流し、体験を通して農業や林業を身近なものにしよう
守り育てる	24	みどりの多い公園や社寺林の自然に親しみ、守り育てよう
	25	多くの生き物たちがすむ島熊山や待兼山などの里山を大切にしよう
	26	池の大切さを見直し、安らぎとうるおいをもたらすため池を残そう
	27	市民の共有財産である街路樹、公園の樹木の維持管理や川の清掃に参加しよう
	28	地下水や湧き水を大切にしよう
	29	市民農園をつくり農地を守ろう
	30	宅地を造成したり、建物を建てるときは、もとの地形や自然を活かそう
	31	庭や敷地の土の面はできるだけ多く残して、雨が地面にしみ込むようにしよう

造り広げる	32	近所のみどりの達人から草木を育てる楽しさを学ぼう
	33	公園や街角にビオトープをつくり、トンボや野鳥を呼び戻そう
	34	水辺や昔からある木や草の茂った公園をつくり、みどりを広げよう
	35	ベランダや庭、生垣など少しの隙間のみどりで埋めよう
自然に生きる	36	落ち葉や剪定枝は燃やさず、堆肥にしよう
	37	樹木や草花への殺虫剤の使用は控えよう

### 第3章 環境問題に配慮した事業活動を進めよう

中項目	番号	行動提案
企業の心がけ	38	ISO14001、EA21、エコステージ、KES などの環境マネジメントシステムを導入しよう
	39	従業員に環境情報を知らせ環境教育の充実をはかろう
	40	自社の環境への取り組み情報を市民に公開しよう
	41	化学物質の処理や廃棄物処理など環境基準の法規制を遵守した事業活動を行なおう
	42	工場や事業所の周辺およびベランダや屋上、壁面の緑化を進め、緑のまちづくりに貢献しよう
	43	事業所は、資源の地域回収システムづくりに協力、参加しよう
省資源・リサイクル（廃棄物の削減）	44	事業所にリサイクルを目的としたごみの分別システムをつくろう
	45	事業所にコピー用紙、FAX 用普通紙、印刷用紙などの裏面を利用するシステムをつくろう
	46	廃棄物として捨てていたものを、資源として循環利用するシステムづくりを検討していこう
	47	事業所の生産活動を見直して、原材料の使用量削減と工程廃棄物の削減に取り組もう
	48	製品の使用後の再資源化を考慮して、原材料や部材の検討を行なおう
	49	節水型の器具を使用して水の使用量の削減に努め、雨水利用のシステムを導入しよう
省エネ	50	事業所の電気・ガス・石油類のエネルギー使用量を節約してコスト削減にもつなげよう
	51	インバータ式の蛍光灯に替えるなど、省エネタイプの器具への切り替えを検討しよう
	52	建物に、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めよう
グリーン購入	53	自社のグリーン購入リストの作成に努めるなど、事業所で物品を購入する場合は、グリーン購入を積極的に進めよう
	54	省エネ型で、リサイクルルートが確立されている製品を優先的に購入しよう
CSR（企業の社会的責任）	55	「エコオフィス活動チェックリスト」をつけるなどしてオフィスの環境度を調べよう
	56	経営と環境配慮を両立させ、先進的に環境に取り組む事業所を目指そう

### 第4章 環境問題に配慮した交通のあり方を考えよう

中項目	番号	行動提案
低公害車の導入	57	車の購入を考えるとときは、より低公害な車を選ぼう
	58	低公害車導入に向けたエコステーションの整備を推進しよう
公共交通機関の利用促進	59	公共交通機関の利用ができる場所は、マイカーの利用を控えよう
	60	利用しやすく効率の良い公共交通システムへの改善・整備を進めよう

エコドライブ	61	経済速度での走行を心がけよう
	62	アイドリングストップを実行しよう
	63	急発進・急加速をやめて、アクセルを踏む量が一定になるような運転、マニュアル車での早めのシフトアップやAT車のエンジブレイキの活用などを心がけよう
	64	余分な機器の電源は切り、エアコンの使用もひかえよう
	65	荷物もガソリンを食べます。車を倉庫代わりにしないようにしよう
	66	燃費向上のため、定期的な点検・整備とタイヤの空気圧の点検をしよう
	67	事前に地図などで走行経路を調べ、無駄な走行を減らそう
気軽に安全で 楽しく歩ける まちづくり+ TDM（交通需 要マネジメン ト）	68	自転車走りやすい道づくりを進めよう
	69	自転車利用の促進とレンタサイクルの普及を図ろう
	70	車いす、ベビーカーにやさしい道のある豊中のまちをつくろう
	71	自転車利用のマナーを守ろう
	72	車の走行を妨げ、渋滞や事故の原因となるような駐停車はやめよう
	73	健康と環境のために、ちょっとした距離なら歩こう
	74	積極的にまちづくりに参加して、歩いて楽しいまちをみんなで作ろう
共同	75	共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう（荷物も相乗りさせよう）

#### 第5章 パートナースhipで地球環境を守ろう

中項目	番号	行動提案
環境学習	76	PTA・公民館講座などでも環境学習を進めよう
	77	学校における環境教育を進めよう
	78	とよなか市民環境会議アジェンダ 21 主催の学習会などに参加しよう
ネットワーク	79	一人ひとりや一つの団体ではできないことでも、ネットワークで実現しよう
	80	地球環境を守るため、あらゆる世代の人、個人も事業所も、それぞれのアイデア・情報を出し合おう
	81	身近な地域の資源マップや環境マップを作成して、暮らしの改善・まちづくりに役立てよう
共生・連携	82	生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えて、他者（次世代、他地域、他の生物など）に責任を押しつけないようにしよう
	83	環境問題やまちづくりなどに取り組む人々が交流しあう拠点を活用しよう
情報交換	84	市民・事業所・行政、学校や公民館と協力して、環境データのネットワークをつくろう
PR	85	豊中アジェンダ 21 を多くの人・企業にPRしよう
地域活性化	86	とよなか市民環境会議の活動を活発にしよう
	87	エコマネー（地域通貨）の取り組み組織をつくろう
財政	88	NPO とよなか市民環境会議アジェンダ 21 の財政基盤や環境基金を整えよう